

令和5年3月第2回室戸市議会定例会会議録（第2号）

1. 日 時 令和5年3月6日（月）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 河本 竜 二	2番 竹 中 真智子	3番 田 渕 信 量
4番 竹 中 多津美	5番 小 椋 利 廣	6番 脇 本 健 樹
7番 久 保 八太雄	8番 濱 口 太 作	9番 山 本 賢 誓
10番 堺 喜久美	11番 町 田 又 一	12番 亀 井 賢 夫

4. 欠席議員 なし

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	谷 村 直 人
事務局次長兼班長	山 本 ゆかり
議事班 主任	村 田 茉莉
議事班 主任	川 越 桂 太
議事班 主事	中 島 健 太

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	植 田 壯一郎	副 市 長	黒 岩 道 宏
総務課長併選挙管理委員会事務局長	濱 田 亮 士	まちづくり推進課長	辻 さおり
財 政 課 長	上 松 富士樹	財産管理課長	戎 井 健
税 務 課 長	西 村 城 人	市民課長	小 松 達 也
保健介護課長	正 木 亜 弥	人権啓発課長	田 渕 由 加
産業振興課長併農業委員会事務局長	山 崎 桂	建設土木課長	川 崎 州
観光ジオパーク推進課長	大 西 亨	防災対策課長	山 本 康 二
地域医療対策課長	松 下 善 徳	会計課長補佐	柳 原 里 恵
福祉事務所長	森 岡 光	教 育 長	百 田 貴 昌
教育次長兼学校保育課長	武 井 知 香	生涯学習課長	西 岡 佳 久
水道局長	中 屋 秀 志	消 防 長	多 田 周 平
監 査 委 員	谷 口 稀 稔	監査委員事務局長	江 口 祐 介

7. 議事日程

日程第1 一般質問

8. 本日の会議に付した事件

日程第1

9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開議

○議長（亀井賢夫君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。谷村議会事務局長。

○議会事務局長（谷村直人君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数12名全員の出席でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許可いたします。

ここで皆様に御報告いたします。

山本賢誓議員から質問項目(3)です。今後の職員適正配置計画についてにつきましては、取り下げる旨の申出がございますので、これを御報告いたします。

山本賢誓議員の質問を許可いたします。山本賢誓議員。

○9番（山本賢誓君） 9番山本。3月定例会におきまして一般質問を行います。

まず、質問に先立ちまして、本年3月末日をもって退職されます方々には、長い間の公務員生活、本当に御苦労さまでした。退職された後には、長きを振り返り、感傷に浸る場面もあるかと思えます。しかしながら、思い出を振り返りながらも、また室戸市のために何らかの形で貢献いただければと思えます。よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、質問事項に入ります。

まず、1番目の新庁舎建築移転計画の今後についてをお伺いいたします。

庁舎問題に関して、耐震か移転かということで、一気に市民の中に選択肢を求める機運が盛り上がり、室戸市政始まって以来の住民投票という民主主義の根幹とも言える住民、市民の方々の声を市政に反映させることができる手法が取り入れられました。この住民投票条例制定に向けた署名活動が一市民の大変な努力によって行われ、多くの市民の賛同を得て、その結果を室戸市が受理、議会議決という運びとなりました。この一市民は、室戸市政の停滞に風穴を開けようとして、大きな成果を上げられたと思えます。御苦労さまでした。

去る2月19日に住民投票が即日開票され、圧倒的多数で新築移転反対の室戸市民の民意が示されていたということでありました。投票率は修正案で示された50%に僅かに届きませんでしたけれども、私は実質的な反対の方々の勝利ではなかろうかとの思いもあります。そもそも住民投票条例は、たとえ投票率が30%でも40%でも、住民の投票結果を尊重するという規定であります。尊重規定であります。しかしながら、11月臨時会において投票率50%以下なら、民意の尊重はしなくてもいい旨の修正議案が提出され、議決の結果、修正案賛成議員が7名、反対

議員が4名と圧倒的多数で修正可決され、新庁舎移転への第一歩、市長の思いが通じた議案が可決成立されたということでもあります。

投票率47%、移転反対70%、これは非常に微妙な数字ではありますが、これほどの民意がはっきりと示された上で、新築移転議案が6月か、あるいは9月議会に上程され可決された場合、室戸市に大きな財政負担、後世まで市民負担を強いるということになるのではないかとも思います。

庁舎問題につきましては、耐震補強という選択肢もあり、建設価格、これは65億円から70億円となるとと思いますが、この問題まだまだ議論の余地を持たなくてはならないと思います。市長と議会が慌てて間違っただけの判断をしてしまえば、その責任は誰が取るのかということでもあります。

ここで明らかにしておきますけれども、庁舎移転費用47億円、実はこの金額の根拠は3年以上前の建設土木資材単価であります。現在は、誰もが御存じのように、円安による輸入資材の高騰、エネルギー価格の暴騰、コロナ禍による物流の制限等で3年前から国際社会においては全ての価格が未曾有の暴騰となっております。そうしたことから、私は庁舎建設には65億円から70億円になると想定をしております。担当職員は見直し後は60億円を超すぐらいだと想定をしているようですが、それは私は過少見積りじゃないかと思えます。

設計価格が暴騰するというのを、市長、執行部は、当然責任ある立場なら知っていたと思われましても、今まで全く表に出さなかったということでもあります。この場で明らかになります。もし60億円を超える金額を住民投票のまないたにのせれば、大変な結果を想定して隠していたとするなら、それは市民に対しての冒涇であります。

いずれにしても、投票結果が出た今、そういったことを追及することにはなりません。市長には大変なことをしていたという認識は持っていただきたいと思えます。

それから、同時期、室戸中学校の高台移転工事も計画されております。この建築費用は、担当職員がある程度の物価高騰を予測した単価設定をしてくれていましたから、それほど大きくは膨らまないと思えます。しかしながら、この当初の計画は、現校舎の移転のみでありましたが、新たに体育館、プール建設を加えるとすれば、現在想定21億円から体育館、プール建築に約5ないし6億円、上振れも考えればやはり30億円近い総工事費用にはなるかと思えます。庁舎移転、中学校移転、総額100億円にはなるかという事業を、ほとんど同時スタートが切れるような体力、財政的余力があるかということが今後の市長判断に大きく影響するということになるかと思えます。ここについては後ほど聞くとして、質問事項に入ります。

まず市長に、住民投票結果をどのように理解、分析しているのか。

2番、諸物価高騰による実勢価格での建築費の見積りはどうか、増額に対しての事業費内訳、財源内訳、起債返還額及び市負担額、室戸市実質負担額を当初計画と対比でお聞きをします。

3、1階及び地下室の移転については、新築移転、耐震工事の検討と切り離して検討する必要があると思います。12月議会で、津波が来たら1階の被害はどうなるのかという質問がありましたが、全ての課長は被害甚大、機能ストップすると答弁する声を聞いておかしくなっていました。

何も対策をしないで津波浸水を受ければ、被害が大きいことは当たり前のことであります。答弁者は、被害は予想されるけれども、被害を受けないためにはどんな対応が必要かどうか、どうすればいいのかというのは、発想も一部取り入れた答弁をしていなくてはならないのではなかったかと思えます。

住民投票条例にあったような防災機能の別途移転については、私は賛同はできません。本庁舎と防災機能は一体性のあるものでなければ、迅速な災害対応の機能は停滞をします。地震・津波の想定は、30年後に起きる可能性は70%と言われて、70%と言われても、10年近く時が流れていると思います。ということは、20年もしないうちに、その確率もだんだん高くなっているということになります。あした来るかもしれないし、数年後かもしれないということを想定すれば、1階、地下の津波浸水回避の対策は、まず優先しなければならないと思います。新築、耐震の議論とは別に、早急に取り組む必要があると考えます。どのようなかと言うと、例えば西庁舎を解体して、現庁舎の2階部分を延長すればいいのであります。1階に相当する部分は柱のみとして、2階相当部分に1階部分必要面積の平家の建物を建設して、地下1階の執務室を移す対応をすれば、災害時迅速に対応できるし、地下設備の移転、防災機能の移転費用見積りが10億円とありますけれども、それは半減できると思えますが、検討に値しないかお聞きをします。

それから、万が一です。万が一、新築移転を執行する場合のタイムスケジュールですが、計画では、令和5年度、本年度中に用地測量と造成設計、来年度、令和6年度頭から7年度半ばまでに造成工事、実施設計は令和7年半ばから新庁舎建設に着手、もうすぐであります。もうすぐですが、こんなタイトな取組ができるのかお伺いいたします。

最後に、もう一度確認しますけれども、5番目、建築費の暴騰で室戸中学校、庁舎新築移転、総額100億円にならんかとする事業を住民投票の結果を踏まえてもやろうとする気持ちに変わらないのかお聞きをいたします。

6番目、議会議案上程は、6月か9月かお聞きをします。

7番、庁舎問題に関して耐震工事も含めて選択肢があります。まずは、室戸中学校移転工事を優先することが大事なことに間違いはありません。庁舎新築移転案は一時凍結か白紙撤回の選択肢を市長は持ち合わせていないのかお聞きをします。

大きい2番、室戸中学校移転計画について、これも非常に大事な事業になると思います。

まず1番、移転新築費用21億円に対して実勢価格での見積りは、概算で幾らになるのかお聞きをします。

2番、それから当初計画になかったプール、体育館、同時施工計画でいいのかどうか、その2つの概算金額は幾らぐらいになるのかお聞きをします。

3番、総額で幾らと見積もるのかお聞きをします。

4番、財源計画、事業費内訳、財源内訳、起債返還額及び市負担額、室戸市実質負担額をお聞きをいたします。

5番、移転計画のタイムスケジュールをお聞きをします。

次、3番は取下げましたので、4番、市内民家の耐震補強工事率の向上についてお伺いをいたします。

命を守るは市長の公約でもあります。来る大地震に備えて住家の耐震補強は欠かせない重要な課題であると思います。震災時、震災後の住家を確保することの大切さは言うまでもないと思います。そういった観点からお聞きをします。

現在、市内民家の耐震化率はどうなっているのか。

2番、現在の耐震補強補助金は、今までは大体年間40件程度だったと思いますが、少な過ぎます。本年度予算の中に件数の増加も載っているようですが、早急に耐震化率を増加させる必要があると思います。年間100件近くを目標にすることが、市民の命を守るということでもありますから、そういう対応をしていただきたいが、検討していただくことができるのかどうか伺いをいたします。

それから、この耐震補強事業に対しては、個人負担があります。そういったことがネックになって耐震化が進まないようであれば、室戸市のほうも、ある一定自己負担に対して上乘せの補助の検討をしてもいいのではないかとお聞きをいたします。

それから、大きい5番、「むろと地域猫の会」への支援についてです。

この会の活動は、市内で野良猫や飼い主不在の子猫が増えないように活動されているボランティアグループであります。この方々の活動により、室戸市内の猫による近隣トラブル等も随分と改善されていると聞いております。私も、こういった地道な地域に貢献をしてくれている方々に、室戸市としての支援策を充実拡大させてやりたいとの思いがあります。

このボランティアグループ、代表は杉本さんといわれる方ですが、このボランティアグループの活動を聞き取りさせていただきますと、非常に大変な御苦労があると想像できます。僅かな活動予算の中、自己負担もしながら、その使命に熱意を持って取り組んでくれております。

活動内容は、捕獲した猫に対して、健康確認や体重測定、異常があれば病院への搬送、また去勢手術や不妊手術を実施しております。

2020年にむろと地域猫の会が結成後、それ以降3年間で約600匹近い活動実績も上げられております。

活動費に関しては、県や室戸市の不妊手術補助金と募金や寄附金で賄っているとのことですが、保護した猫の餌代や病院への輸送費用等に係る金銭的負担も大変だということをお

聞きしております。

本年、当初予算にある一定予算化もされておりますが、足りない不足分に対しては、室戸市と協議して対応していただきたいと、室戸市とボランティアグループと協議して対応していただきたいと思っております。

まず、要望事項を言いますけれども、1、野良猫不妊手術費用160匹分の補助。2、病院等に行くための交通費や治療費等活動費に対する補助。3、保護猫の譲渡会の会場の世話。4、ふるさと納税制度に地域猫活動に関する支援、寄附の導入、これはこのふるさと納税制度でそういうふうな導入している方は、県内ほかの市町村にもあるようであります。

5番目、各種行われる室戸市のイベントに活動してもらうためのブースも設置もお願いしたいということでもあります。

6番目、野良猫対策に困っている方や不妊手術への対応等について、市役所に窓口をつくっていただき、ボランティアグループと連携して取組ができないかどうかということでもあります。

こういった要望事項6件、今言いましたけれども、こういったことに対しては一気には無理としても、相当の対応していく責任も室戸市にはあると思っておりますので、前向きな答弁をお願いいたします。

大きい6番、企業立地促進事業費補助金についてであります。

この事業については、議会に4年前にたしか当初予算書に載ってはいましたけれども、これは大綱質疑か何かで聞いたときに、新たに起業する事業者を支援するとの説明ぐらいで、1件当たりの限度額等、詳しい内容については分かりませんでした。事業費用補助と雇用促進を結びつけた新たなスタイルの事業ということに関しては、いいものであると思っております。しかしながら、こういったことがはっきり議会に説明がなかったということでもありますので、議会がチェックを怠ったということではなく、説明不足ではなかったのかと思っております。ただ、それからただ1人雇用すれば1,000万円、2人雇用すれば2,000万円といった、こういったことがちまたで独り歩きをして、この事業に対して不審がる市民の声も大きなものがあります。

この補助事業は、植田市長が1期目にスタートさせたものでありますが、庁内からもグレーのままのスタートというような声も上がっておりました。執行部のほうで、要綱の改正を重ね、訂正を重ね、また補助金額も3,000万円から2,000万円、1,000万円と下げてきております。これはこの三、四年の間でそれほど補助金額が下がっていくということは、これは執行部のほうから、おかしいんじゃないかという声も上がってるんじゃないかとも思います。執行部の常識が市長に勝ったということですかね。

担当課の説明で、私の誤解も解けてはきましたが、それでも市単独事業としては、前例のないような高額な補助金でありますから、何点かお聞きをします。

市から出す補助金、これはある一定の公益性を持つ企業なり団体であることが前提条件にな

ろうかと思います。個人事業所の利益追求のため、多額の公金を支出するという事は、これには大きな問題点もあろうかと思います。この事業費補助金について、公益性があるがための支出かどうか、公益性がなくても支出できる事業なのかについてお聞きをしたいと思います。

市長は、12月の田淵議員の質問に対して、雇用が一人でもある事業者には公益性があると、はっきりこの場で答弁をしておりましたが、私は、市長は公益性という言葉を知らないのではないかなとも判断をしますが、市長に聞くよりも、副市長とか実務をこなされてきた中枢の執行部にお聞きをします。

副市長、財政課長、産業振興課長について答えられる分には答えを願いたいと思います。

質問事項として、公金補助金支出の中に求められる公益性とは何か。

2番目、この事業により数件の補助金が支出されておりますが、個々の事業が公益性があると認めたる理由、またグレーではあるけれども、支出をした事実もあるかどうかお聞きをします。

それから、3番目です。個々の事業主は、申請が認められた結果であるから、申請者に非をつけるは難しいと思います。公益性がないと認める者にも、支出したとなれば、これは最終決裁者である市長はある意味、室戸市に損害を与えたのではないかという背任行為に該当するのではないかと思います。これに対してお聞きをいたします。

それから、代表監査委員に来てもらっております。この補助事業に関して監査のほうも把握はしていると思います。監査において補助事業に関しては、年間に何点か抽出をして、審査もされてると思いますが、この案件は通常の例えば起案から決裁までの予算の流れが適当に行われていたという、そういった監査のみしか行われなかったのかどうかをお聞きをいたします。

大きな7番、市長の政治姿勢について。

1番、公約の「命を守る」「室戸を創る」、こういうふうにご公言宣言をしてから何年もたちましたが、具体的に動いているのかどうかお聞きをいたします。

2番、脱炭素社会を目指すということでもありますけれども、室戸市の主な二酸化炭素排出事業者は何社あるのか、またその排出数値は把握しているのかどうかお聞きをします。

3番、シレストむろとのことは、急に話題にも上がってきましたが、今後については先日議員説明会もあり、新たな取組となるようですけれども、一連の流れはやっぱり市民にお知らせをしておく必要があると思います。そういったことで担当課にはこういった流れを、市民あるいは利用者の方々に分かりやすく説明をしてほしいと思います。

また、本議会開会日に市長発言で、室戸市出資の合同会社設立の方向性に言及していましたが、その方向性で推し進めているのかをお聞きします。

4番、市長は新聞紙上で将来的に市中心街の移転を目指すということをごマスコミの取材で答えております。これは室戸市の新庁舎を移転させると、そういったところを中心地として何ら



かの形で広げていくという意味だと思えますけれども、この中心街の移転を目指すということに関して何がしかの具体案を持っての発言かお聞きをします。

5番、SDGs対策本部もできてから久しいものであります。この取組対策本部がどのような取組をして、どのような効果として目に見えるものが上げられているのか、何点かお聞きをいたします。

それから6、2025年関西万博に対応するとした公約の進捗状況はどうか、またインバウンド対策は行っているのかお聞きをします。

7番はやめます。

8番、道の駅構想を持っているという言及がありましたけれども、これについてもどのような構想を持っているのか、場所あるいは規模について何らかの想定があるのかお聞きをします。

9番、DMVについて関西万博の集客呼び込みにどのような活躍を期待しているのかをお聞きをします。

それから、10番目です。最後になります。吉良川町並み保存地区の老朽化建物についてであります。

保存地区西側にあります民家が老朽化して、市道に瓦等が落下をして通行人等が非常に危険な状態にあります。生涯学習課で即対応していただければいいですけれども、もしできないようであれば、これはこの現状を見れば、かなりの緊急性があります。もしできないようであれば、他の課の事業対応ができる補助金がありますので、そういったところと協議して取り組んでいただきたいが、検討をお願いしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（亀井賢夫君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 山本議員にお答えいたします。

まず、(1)市庁舎移転計画の今後についての1点目、住民投票の結果をどのように理解、分析しているのかについてであります。

住民投票の投票率46.43%、有効投票数のうち、移転建て替えが1,506票、耐震補強等が3,478票と、投票者の多くが耐震補強等を選択された結果を私としては重く受け止めております。

投票率が50%に至りませんでした。市としては、市民に公平公正な情報提供を目的とし、全有権者に庁舎整備の概要資料の送付や、公共施設等41か所での住民説明会を実施し、市民の関心が高まるよう取り組んできたところであります。

参加状況としましては、延べ350名の方に参加をしていただきましたが、今後の室戸市を担う若者や働き世代、特に若い世代の参加が少ないことを残念に思っているところであります。

次に、2点目の物価高騰による実勢価格での建築費の見積りについてであります。

移転建て替えとした場合の物価高騰による現時点の概算事業費について、他市町村の事例を参考に試算をしますと、約20%の増額になると想定をしておりますが、この試算につきましては、各市町村の採用工法や地域単価などに違いがありますので、あくまで参考値として考えているものであります。

仮に、移転建て替えとする場合には、庁舎規模などの見直し、耐震補強等の場合には現庁舎の耐震補強や改修工事等をどの程度まで行うかなど、今後検討する整備内容によって実施の事業費が当初計画からは変わってまいります。

物価高騰による現時点の概算事業費に合わせて、事業費内訳、財源内訳、市の実質負担額についての御質問であります。実施の整備内容等が決定しない状況においてはお答えすることが困難でありますので、行政報告で申し上げましたように、事業費などの比較検討ができる、より実勢価格に近い資料を専門業者に委託し、その結果について議員の皆様へ御報告することを考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、3点目の1階及び地下設備の移転については、新築移転、耐震工事の検討と切り離して検討する必要があるとの御指摘についてであります。1階及び地下設備の移転については、議員御案内のとおり、津波による浸水を想定しての対策となりますので、耐震補強等の整備と併せて考えていくことが合理的ではないかと考えております。

1階及び地下設備の移転については、早急な対策が必要であると認識をしておりますが、前段の質問で答弁しましたように、専門業者への委託業務の中で、議員御提案の西庁舎の活用なども含めて耐震補強等の整備について検討を行いたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、4点目の新築移転を行った場合のタイムスケジュールについてであります。

先ほどお答えしましたように、現在考えている専門業者への委託業務期間が1年程度と見込んでおり、その後、議会に諮り、庁舎整備の方向性が決定され、仮に新築移転となった場合においても、移転先の決定から始めることとなりますので、議員御案内の当初のスケジュールどおりの取組は困難となりました。

次に、5点目の建築費の暴騰、中学校移転、庁舎新築移転といった多額の事業を住民投票の結果を踏まえてもやろうとするのかについてであります。

6点目の議会上程は、6月になるのか、9月になるのかについて、また7点目の庁舎新築移転案は一時凍結、もしくは白紙撤回の選択肢を持ち合わせているのかについては、関連性がありますので、一括してお答えをいたします。

お尋ねは、新庁舎新築移転についてであろうかと思えます。重ねての答弁となりますが、現時点では、移転建て替えか耐震補強等か、どちらかに決定したわけではありません。先ほども申し上げましたとおり、より実勢価格に近い資料の作成を専門業者に委託し、議員の皆様へ御意見をいただいた上で、整備方針を決定したいと考えているところでありますので、現時点で

は議会への議案上程の時期については、決定をしていない状況であります。

次に、(4)市内民家の耐震化率の向上についてであります。

3点目の個人の自己負担について、ある一定上乘せ補助の検討をしてもいいのではないかにつきましても、本市が行っております住宅耐震改修工事費補助金は、耐震改修工事に係る費用に対し130万円を上限に補助を行っております。この補助金額につきましても、高知県内の市の中では、2番目に高い補助金額となっておりますが、一方では住宅耐震化率が51.4%と大変低い水準であります。

私は、市長選挙に臨むに当たり、命を守るを第一の公約として防災対策の強化を訴えてまいりました。市長就任後におきましても、その対策の効率化や強化を指示しておりますが、住宅耐震化の推進を図るためには、何らかの新しい対策は必要であると考えていますので、今後におきましても、県の補助制度を踏まえた上で防災対策課など関係部署とも協議を行い、補助金額の上限の見直しも検討してまいります。

市としましては、住民の命を守るため、地震による住宅の倒壊被害を防ぎ、速やかな避難を開始するための住宅耐震化は、防災対策上、大変重要な施策と位置づけておりますので、今後におきましても、住宅耐震化の推進を強力に取り組んでまいります。

次に、(5)むろと地域猫の会への支援についてであります。

まず、むろと地域猫の会の活動についてであります。野良猫と呼ばれていた猫は、飼い主のない猫や地域猫と呼ばれており、その地域猫の増加を抑え、殺処分を余儀なくされる不幸な猫をなくすとともに、猫の臭いやふん尿による困り事を少なくするなど、公衆衛生の向上や日常生活の安定のため、ボランティアで活動されていると伺っております。そのおかげで、市民の方々からは、地域猫が少なくなったとお聞きすることがあり、市への苦情等も少なくなったと報告も受けております。その動物愛護の理念を持った献身的な活動には敬意を表するとともに、感謝を申し上げます。

次に、飼い主のいない猫の不妊手術費用の補助の予算額の確保と不妊手術費用以外の活動費の補助について併せて答弁いたします。

現在市としましても、県補助金も合わせて飼い主のいない猫の不妊手術等推進事業補助金を交付し、むろと地域猫の会の活動を支援させていただいております。不妊手術費用以外の活動費の補助は、現行の補助制度の対応か別制度での対応かを検討中ではありますが、令和5年度当初予算には、不妊手術費用の補助と合わせて昨年度当初予算の倍額の80万円を計上しております。

また、年度内に不妊手術の対象が増加し、補助金が必要となった場合も、県補助金との関係もありますが、補正予算で対応するよう考えているところであります。

次に、保護猫の譲渡会の場所について、現在遺棄や野生繁殖した子猫の里親を確保し、動物愛護の啓発及び生活環境を図る目的で、毎月1回、室戸世界ジオパークセンターの玄関前で子

猫譲渡会を実施していただいております。その譲渡会の場所を、勤労者体育館など市の中心部に近い場所の屋内へ移すことについては、施設の受入れ体制など課題もありますので、むろと地域猫の会の皆様と施設等の担当者とも協議をしております。

次に、ふるさと納税に地域猫活動を支援する寄附の導入について、他自治体の状況ですが、日高村においては、用途を限定した形で寄附を募っており、寄附金の一部を団体の活動費に充てているとお聞きをしております。ふるさと室戸応援寄附金基金を充てるのか、もしくは他の自治体を参考に、団体の支援に限定する形で寄附を募るかなど、様々な手法の中でより効果的なものについて検討をしております。

次に、むろと地域猫の会のイベント活動の周知場所をつくることについてと、市役所が窓口となり、むろと地域猫の会と連携した不妊手術の仕組みづくりについて、併せて答弁させていただきます。

現在、飼い主のいない猫の不妊手術推進事業補助金の交付や、子猫譲渡会開催場所の使用許可などの手続は、市民課生活環境班が担当しております。

また、先月の移動手術車で不妊手術実施についても、場所の使用手続などの支援をさせていただきました。

今後、むろと地域猫の会等の方々との協議の場を増やし、イベント活動の周知場所や連携体制などの検討をして、飼い主のいない猫の増加を抑える対策などに取り組んでまいります。

次に、市長の政治姿勢についてであります。

私は、公約として1期目に引き続き2期目も、「命を守る」「室戸を創る」の2つを掲げて取り組むこととしております。

それでは、主なものについて申し上げます。

まず、命を守る対策であります。

令和4年6月には、市立室戸診療所を開所いたしました。室戸診療所につきましては、今後、本市の地域医療の中核的な役割を果たし、市民に信頼される医療機関となるよう指定管理者とともに収支改善、診療体制の強化に取り組んでまいります。

次に、令和3年10月から取り組んできましたJ S Tの共創の場形成支援プログラム地域共創分野（育成型）S A W A C H I型健康社会共創拠点につきましては、残念ながら本格型の採択に至りませんでした。令和4年度のデジタル田園都市国家構想推進交付金事業で実施する地域医療D X、医療M a a S車両の導入などによるオンライン診療の実施や医療介護の情報連携など、高知大学との覚書に基づき継続して実施してまいります。

防災対策につきましては、室戸岬、菜生及び羽根コミュニティーセンターや佐喜浜防災ヘリポートを整備してまいりました。

今後は、地域防災力の強化を図るため、旧町村単位における防災力強化体制を構築し、避難路、避難場所などの機能向上を図るための整備や、維持管理を含めた自主防災組織活動への支

援を充実させるとともに、大学と連携をした実践的な避難訓練など、市民一人一人の防災意識や防災力の向上につなげてまいります。

津波避難対策としましては、これまで津波避難タワーや避難路の整備が一定進んできた中で、今後は避難所の生活環境整備にこれまで以上に力を入れていく必要があると考えています。

特に近年の地球温暖化による暑さ対策は、早急に取り組む必要のある課題と考えており、令和5年度当初予算に避難所用の大型扇風機の購入費を計上しているところであります。

また、議員御指摘の津波避難タワーにつきましては、冬季に地震が発生した場合に、避難時の低体温症等のリスクがあり、防寒機能を備えた避難場所等の確保、暖房器具、燃料等の備蓄、温かい食事を提供できる体制の構築などが課題となっているところでございます。

本市における津波避難タワーは、今議会に条例案を上程しています吉良川町西灘津波避難タワーの完成により、11基が整備されているところであります。

このうち、初期に建てられた室戸岬町中町及び室津東町津波避難タワーにつきましては、他のタワーに整備されている備蓄倉庫などの屋内施設が整備されておらず、雨天時や寒冷時には、避難者は非常に厳しい環境に置かれることが考えられます。

既存のタワーへの屋根や壁を整備するには、補助金の関係で国への計画の変更申請が認められることや、日当たりなどの環境が変わることに対する周辺住民の方々の御理解など、クリアしなければならない課題も多くあり、現時点で整備方針が決まっていない状況であります。

いずれにいたしましても、災害時の避難生活環境の整備は、防災対策の施策を進めていく上で重要な課題でありますので、今後どのような取組が考えられるのか、検討してまいります。

また、被災後に速やかに復興事業に取り組むことができるよう、事前復興まちづくり計画の策定に新たに着手をしてまいります。

次に、室戸を創る対策についてであります。

2期目においては、特に子育て支援対策と観光振興対策に重点を置いて取り組んでまいります。こども家庭庁が創設される国の動向に合わせ、本市では令和5年度にこども子育て支援課を新設し、室戸の赤ちゃんスターターキットなど、これまでの取組を継続するとともに、保育料の完全無償化や小・中学校の給食費の無償化など、子育て支援対策を強力に進めてまいります。

観光振興対策としましては、コロナ禍により変化する旅行ニーズへの対応として取り組んでいるサステナブルツーリズムに加え、海洋深層水等の室戸の資源を活用して、室戸市で心身ともに健康になっていただくウェルネスツーリズムにも重点的に取り組んでまいります。

また、高知県下で開催される観光博覧会に合わせた誘客促進や、大阪・関西万博の開催に合わせたDMVの活用対策に取り組んでまいります。

移動手段の確保対策としましては、昨年10月にコミュニティーバスのむろはぴ号の本格運行

を開始しました。

今後は、地区別意見交換会や各路線の利用状況等を踏まえ、適宜運行計画を見直すなど、利便性向上に努めてまいります。

ふるさと室戸応援寄附金事業につきましては、積極的な情報発信や新規返礼品の開発に取り組んだ結果、令和3年度には約18億9,600万円と最高の寄附額をいただくことができました。

今後も、新規返礼品の開発や新規事業者の育成にも取り組むことで、さらなる寄附額の増加を目指してまいります。

商工業では、企業誘致の取組として、シェアオフィスの整備について、廃校などの遊休施設の活用と並行して取り組んでまいります。

水産業では、3月頃に捕れる脂の乗ったブリを室戸春ぶりとしてPRを行い、ブランド化を図ることで魚価の向上や販売拡大に取り組んでまいります。

また、水産物の陸上養殖技術を持った企業等の誘致に向けて、市内における陸上養殖の適地調査を行います。

海洋深層水事業におきましては、新たな深層水取水整備も視野に入れたプロジェクトの推進に取り組んでまいります。

環境対策につきましては、2030年度までのカーボンニュートラル実現を目標とする、脱炭素先行地域への申請に向け、2月28日にゼロカーボン宣言を行いました。

今後、実現に向けた計画等を策定し、本市が脱炭素先行地域に選定されるよう、全力で取り組みます。

健康づくり事業では、令和4年度策定の室戸市ウェルネスシティ基本構想に基づき、室戸の自然や既存の健康施策等のウェルネス資源を生かした市民の健康づくりを推進してまいります。

次に2点目、脱炭素社会を目指すとするが、室戸市の主な二酸化炭素排出事業者は何社あるのかと、その数値は把握しているのかについてであります。

本市では、脱炭素社会実現に向け平成28年3月、室戸市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定しております。

その中で、2013年度、平成25年度室戸市における温室効果ガス総排出量は11万5,975トンとなっております。部門別排出量としまして、産業部門の製造・非製造でのCO<sub>2</sub>排出量が1万6,721トンで、全体の14.4%、運輸部門の自動車・船舶が2万8,929トンで全体の24.9%、民生業務部門の事務所・病院・商業施設・公共施設が2万7,495トンで、全体の23.7%、民生家庭部門の一般家庭では3万2,093トンで、全体の27.7%、廃棄物部門の一般廃棄物・産業廃棄物が1,524トンで、全体の1.3%を占めております。

議員御質問の二酸化炭素の排出につきまして、本市では、一般家庭部門からの排出量が最も多く、次いで運輸部門からの排出が多くなっております。

政府は、2020年10月、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。

本市では、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス削減に向け、日々取り組むとともに、吸収源である森林の管理、植林などにも取り組んでまいります。

次に4点目、将来的に市の市街地の移転を目指すについてであります。

私は、庁舎の高台移転をすることにより、新たな魅力ある室戸市の創造に取り組めるチャンスであり、そうした新たなまちづくり構想も、併せて市民に説明をしていきたいとの思いを持っておりました。

昨年、庁舎整備検討委員会から御提案のありました場所に、庁舎の高台移転をすることを想定をしますと、室戸高校や室戸消防署があり、新たに室戸警察署や室戸中学校、福祉施設やその近隣に丸山長寿園も整備が始められております。

そうした行政機関や学校、福祉施設等が整備されることで、新たな人口集積のエリアができることになり、にぎわいが起こり、ショッピングセンターや金融機関、飲食店などの整備も想像されます。将来的には、住宅団地や企業団地、図書館やこども未来館、高齢福祉施設や健康づくりセンターなど、機能的なコンパクトシティをイメージしており、こうした津波の来ない場所に一軒でも多く住家が移転するきっかけになり、少しずつ室戸高校の周辺が中心街として発展することをイメージしております。

次に5点目、室戸市SDGs推進本部の仕事とその効果についてであります。

室戸市SDGs推進本部は、SDGsの目標・ターゲットの達成に向けて、市民と力を合わせ着実かつ効果的な取組の発展を図るため、SDGsと室戸市総合振興計画及び各分野における諸計画の一体的な推進及び進行管理に関することなどについて取り組む組織として令和2年度に設置いたしました。

私としましては、ユネスコ世界ジオパークの取組や、先日行った室戸市ゼロカーボンシティ宣言をはじめ、民間事業者が実施するクリーンエネルギー事業など、SDGsの理念に資する取組については、市を挙げて強力に取り組んでまいりたいと考えております。

また、各種計画などの進捗管理及び各施策を進める上では、各施策にSDGsの17の目標を関連づけるとともに、私を含め職員一人一人がそういったことに意識を高くし、日々の業務に取り組むことが大変重要であると思っておりますので、各種職員研修等を積極的に実施してまいります。

いずれにしましても、推進本部を立ち上げ、取組を進めておりますことは、SDGsの理念を踏まえた各分野施策への方向づけや職員の意識向上につながっていると考えております。

今後におきましても、市民の皆様や学校、市内事業者などの様々なステークホルダー、利害関係者との連携を図りながら、私が先頭に立ってSDGsが掲げる目標達成に少しでも貢献できるよう取組を進めてまいりますので、議員をはじめ市民の皆様の御理解、御協力のほどをよ

ろしくお願いをいたします。

次に6点目、2025大阪・関西万博への取組についてと、8点目、2025大阪・関西万博への取組についてとDMVの活用対策について——失礼しました——ちよつこの議員の番号が変わりましたので、すいません、この番号はちよつと修正させていただきます、2025大阪・関西万博への取組についてとDMVの活用体制についてを、まず答弁させていただきます。

議員御案内のとおり、大阪・関西万博については、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、令和7年4月13日から10月13日の184日間の日程で開催される国家イベントであります。

開催目的は、持続可能な開発目標、SDGs達成への貢献、日本の国家戦略Society 5.0の実現であり、本市でも万博に掲げるテーマの実現に取り組むとともに、万博を訪れる国内外の観光客等の誘客をはじめとする万博を契機とした地域活性化につなげるため、対応していく必要があります。

それら万博関連施策の一体的な企画・調整及び推進のため、令和4年11月に市役所内部の組織として室戸市大阪・関西万博戦略会を設置しました。

令和5年1月に開催した戦略会では、公益財団法人大阪観光局の田中万博・IR推進統括官にお越しいただき、自治体の果たすべき役割や今後の対策などにアドバイスをいただいたところであります。

また、この2月には、EXPO2025大阪・関西万博機運醸成局長の堺井さんにもお会いし、今後の御支援をお願いしたところでありますが、早速にチームEXPO共創チャレンジの御紹介をいただいております。

また、全国の自治体及び企業と連携した取組が行えるよう万博首長連合への加盟手続を進めているところであります。

さらに、広域的な観光の振興を目的に、昨年11月には高知県、徳島県、芸西村から阿南市までの四国東南部の市町村によって、四国東南部広域観光連携協議会が設置をされました。

また、令和2年1月に関西圏で活動されている観光関係者や商工業者及び大学教授などで組織するむろと応援隊ムロトエイキーズを結成しております。

新型コロナウイルスの影響により活動ができておりませんでした、今後におきましては、情報交換や交流会の再開など、結成目的の一つである関西方面からの誘客につなげていきたいと考えております。

さらに、万博の行われる関西方面からの誘客に当たっては、徳島周りのルートが重要になると考えておりますので、DMVの活用も重要な対策となってきます。

観光客の利便性向上を図るため、平日運行をはじめとする増便や、奈半利駅との連結の要望などの長期的な取組に加え、本市の駐車場の魅力向上等に取り組んでいく必要があると考えております。



また、最御崎寺、津照寺、金剛頂寺や御蔵洞をはじめとする空海ゆかりのスポットにつきましては、海外の方には非常に訴求力が高いと聞いております。

サステナブルツーリズムや、ウェルネスツーリズムなどを通じ、これから世界的に求められる観光地域づくりの取組としましては、空海ゆかりのスポットの磨き上げや情報発信等を進めていきたいと考えております。

次に7点目、戻って恐縮ですが、室戸中学校移転、庁舎新築移転の同時進行は財政的に可能かについてであります。

まず、移転決定した場合の同時進行は、財政的に可能かについてであります。

まず、体育館及びプール建設を含めた室戸中学校移転の事業費は約31億3,000万円を想定しております。財源内訳につきましては、後ほど教育長のほうから答弁がありますが、この室戸中学校移転については、国の負担金及び財政上有利な起債である過疎対策事業債を活用することにより、建設時の一般財源は10万円未満を、また後年度の負担につきましては、12年間での返済を想定した場合、返済時の市の実質負担額は約4億8,000万円、単年度当たり市実質返済額は約4,000万円と想定をしております。

この単年度に支払う実質負担額につきましては、財政運営の中で今後の事業に優先順位をしっかりとつけ、事業の見直しを行うほか、国や県の有利な補助制度を活用するなど、財源確保を図りながら計画的に取り組むこととしております。

次に、庁舎新築移転についてであります。仮に庁舎新築移転が決定した場合についての御質問であります。庁舎新築移転につきましては、当初のスケジュールどおり進むことは困難となります。

行政報告でも申し上げましたように、今後は現庁舎の耐震補強する際の地震・津波対策や浸水区域外に整備する防災拠点の在り方について、庁内及び関係者の意見を取りまとめた上で、将来の改修や建て替えの必要性などの長期を見通した積算を行い、庁舎規模を縮小し、移転建て替えをする場合との費用面での比較検討ができる資料を専門業者に委託し、その結果について、議員の皆様にご報告し、御意見をお聞きした上で、庁舎の整備方針を決定したいと考えております。

こうしたことから、これまで住民説明会で示してきました事業費につきましては、今後、委託する専門業者から費用面の資料等の結果を受けてから、再度、起債額、市の実質負担額等、財政面などについて試算を行った上で、同時進行できるかについては検討していきたいと考えております。

次に8点目、道の駅構想についてであります。

御質問された内容につきましては、人口の少ない佐喜浜町に道の駅を整備しても、人が来ないのではないか、また事業が赤字になり、市の財政負担につながるのではないかとの御心配かと受け止めました。

(発言する者あり)

○市長(植田壯一郎君) (続) 大変失礼いたしました。通告の中にあつたものですから準備しておりました、答弁を。割愛させていただきたいと。

(発言する者あり)

○市長(植田壯一郎君) (続) 失礼いたしました。この道の駅のことにつきましては割愛させていただきます。

次に10点目、吉良川町町並み保存地区の老朽建物についてであります。

御存じのとおり、吉良川町の一部地域におきましては、明治以降の建築物が数多く残り、白壁や水切瓦、いしぐろ等高知県特有の景観を有する……。

(発言する者あり)

○市長(植田壯一郎君) (続) 町並みを形成していることから、平成9年度に重要伝統的建造物群保存地区として選定をされ、現在に至るまで地区住民の方々の御尽力もあって、往時の姿が保存されております。

また、同地区は本市の観光スポットとしても活用されており、本年度久々の開催となった吉良川町町並みひな祭りなど、多くの観光客が訪れる場所となっております。

町並みの保存を行うに当たっては、保存地区内における建物の改修や修理、新築の際には景観に配慮したものとするなどの規制があり、建物や壁などの外観に手を加えるときには、市が許可を行う必要があります。

また、室戸市吉良川町伝統的建造物群保存地区保存計画において、特定されている伝統的建造物については、保存すべき重要な建築物として、市としてその外観を維持する修理や復元的修理を行い、保存していくこととしております。

これまで町並みの保存・保全につきましては、地域住民へのチラシ配布や広報により啓発を行い、伝統的建造物の修理、伝統的建造物以外の修景に当たっては、所有者の負担を軽減するための補助制度も設けております。

(発言する者あり)

○議長(亀井賢夫君) 静かにしてください、答弁中なんです。

○市長(植田壯一郎君) (続) しかしながら、議員御指摘のとおり保存地区内の建築物の中には老朽化が進み、瓦の落下や倒壊のおそれがある建築物も一部ありますが、そうした建築物であっても、先ほど申し上げました伝統的建造物である場合には、保存すべき重要な建物として取り壊しができないため、外観の維持による修理または復元的な修理による対応となります。

また、伝統的建造物以外の建造物等の場合、伝統的建造物群と調和するよう修景基準に沿って修景を行い、保存地区歴史的風致を維持することとしております。

町並み保存におきましては、建造物の連続性が重要視されている点から、基本的には建築物

の保存を行うことが前提となりますが、老朽度合いなどを考慮し、やむを得ない場合には、取り壊しについての検討を行う場合もあります。

しかしながら、除却後の土地の利活用については、建て替えや広場として利用する場合、景観に沿った形での活用が重要となり、更地として放置されたりすることがないように、事前に所有者との十分な協議が必要となります。

また、町並み見学者等から保存地区内への休憩場所やトイレの設置について要望もありますので、その必要性も含め、引き続き関係者等と協議を行ってまいります。

今後におきましても、吉良川町町並み保存会をはじめとした地域住民と連携を図るとともに、町並み保存の必要性や意義について広報・啓発活動を継続的に行い、老朽化した建築物については建築関係者等の助言を基に、所有者等と連携を密にし、補助制度などを活用しながら建築物の保存・保全に努めてまいります。

私からは以上であります。副市長、教育長及び関係課長に補足答弁をさせますので、よろしくお願いをいたします。

**○議長（亀井賢夫君）** 健康管理のため11時25分まで休憩いたします。

午前11時9分 休憩

午前11時25分 再開

**○議長（亀井賢夫君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。百田教育長。

**○教育長（百田貴昌君）** 山本議員に、2、室戸中学校移転計画についてお答えいたします。

1、移転新築費用21億円に対しての実勢価格につきましては、試算の際に資材の高騰も加味して計算しておりましたので、現状では変更はございません。しかし、今後も資材の価格などが高騰し続けた場合には、事業費の見直しが必要になってくると考えております。

次に、②プール、体育館の施工計画につきましては、今後の協議により正式に決定することになりますが、その概算金額につきましては、他市町村の事例や資材の高騰を加味し、約7億円から約10億円を想定しております。

建築が必要となった際には、校舎と同時に施工することを考えております。

次に、3の総額につきましては、現時点での想定でございますが、校舎の移転新築に係る費用が約21億3,000万円、体育館及びプールの新築に約7億円から約10億円、総額は約28億3,000万円から約31億3,000万円と想定しております。

次に、④財源計画や事業費の内訳についてでございます。

中学校新築の国の補助は、統合の場合と高台移転のみの場合で負担割合が異なります。保育所及び学校適正規模・適正配置基本計画において、市内1中学校に統合することを示しておりますので、統合となった場合の負担割合2分の1の想定で、また事業費の総額につきましては、約31億3,000万円の想定でお答えいたします。

事業費の内訳は、用地費が約1億3,000万円、校舎の建築に約20億円、体育館及びプールの建築費が約10億円で想定しております。

財源につきましては、国からの負担金が2分の1の約15億6,500万円、残りの15億6,500万円は過疎対策事業債を活用できると聞いておりますので、市の実質負担額は約4億8,000万円と想定しております。

次に、⑤移転計画のタイムスケジュールにつきましては、令和5年1月に室戸中学校高台移転基本計画を策定いたしました。この中で、スケジュールとして施設整備については令和5年度に用地選定と用地交渉など、令和6年度、7年度に用地の取得や造成、建築の実施設計など、令和8年度、9年度に建築工事を予定しております。この建築工事が完了次第、年度途中でも室戸中学校の移転を実施したいと考えております。

そして、統合が決定された場合は、令和10年度に統合中学校としてスタートすることを計画しております。

新しい中学校の建設は、将来の担い手である子供たちが学校生活を送る場所であるため、慎重に安全な移転先の選定を行う必要があります。また、室戸市のまちづくりも密接に関係してまいります。

そのため、基本的な事項や整備の方針などについて、教育委員会と市長部局の関係課による協議の場を持つとともに、学校関係者や保護者、地域の方々などから成る検討委員会を設置して御意見をいただく予定としております。

また、今後統合が決定された場合は、統合校としての開校準備の組織を設置して、目指す学校像や子供像、教育計画などの検討を行い、統合の2年前には子供たちや教職員の交流を始めることとしております。

学校の新築には、現在の学校施設より、よりよい環境となることが求められますので、多くの方の御意見をいただきながら慎重にかつできるだけ早く高台移転を実現できるように取り組んでまいります。以上でございます。

**○議長（亀井賢夫君）** 山本防災対策課長。

**○防災対策課長（山本康二君）** 山本議員に大きな1点目の(4)市内民家の耐震化率の向上について市長答弁を補足いたします。

まず、1点目の現在の本市における民家の耐震化率についてですが、本市の住宅耐震化の状況といたしましては、令和4年4月1日時点で住宅総戸数6,323戸に対し耐震性がある住宅戸数は3,247戸となっており、耐震化率は51.4%となっております。

次に、2点目の現在の耐震補強補助金の件数が少なく、年間100件近くを目標に対応を検討していくことができるのかについてでございますが、本市では平成20年3月に本市における建築物の耐震化を図ることを目的とした室戸市耐震改修促進計画を策定し、これまで住宅耐震診断委託料、住宅耐震改修設計費補助金、住宅耐震改修工事費補助金等の事業を行っており、実

績としましては平成18年度から令和3年度までで170件の住宅耐震改修に取り組んできたところであります。

また、令和4年度における耐震改修工事の件数は40件の見込みとなっているところでございます。

御質問の補助件数を増やすことにつきましては、これまでも広報紙への掲載や耐震改修を必要とする住宅を対象に、毎年戸別訪問により啓発パンフレットなどの配布や耐震に関するアンケート調査などを行い、制度の周知を図ってきたところでございます。

一方、耐震改修には、自己負担が生じる場合や家庭の事情などもあることから、補助申請件数は、住宅所有者の意向に影響されるという、行政側の意向だけでは難しい面もあると認識をしております。

こうした課題への対策の一つとして、前段で市長が答弁しましたが、まずは自己負担の軽減に向けた補助金上限額の見直しについて検討してまいります。

なお、申請件数の増に対するこれまでの予算措置につきましては、補正予算対応も含めまして申請状況に応じた対応を行ってきたところでございます。市としましても、住民の命を守るため、地震による住宅の倒壊被害を防ぐとともに、速やかな避難につなげるための対策として、住宅の耐震化は防災対策上重要な施策として位置づけているところでございます。

今後におきましても、申請件数の増及び申請者の要望に応えられる予算措置に取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） 黒岩副市長。

○副市長（黒岩道宏君） 山本議員に(6)企業立地促進事業費補助金についての1点目から3点目についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目の公益性についてであります。公益性とは一般的に特定の個人や組織のみだけでなく、広く社会一般に恩恵がもたらされていることとされており、私もそのように理解をしております。

本補助金の目的は、本市での企業立地を促進し、産業の振興による地域経済の活性化並びに就業機会の拡大を図ることであり、この補助金の活用により少子・高齢化や人口減少など、地域経済の衰退が課題となっている本市において、地域に新たな雇用の場の創出による就業機会の拡大などの恩恵がもたらされることについては、十分に公益性が認められるのではないかと考えております。

また、公益上必要がある場合は、民間企業であっても補助対象とすることは可能であり、国・県及び他市町村においても行われていると承知をしております。

次に、2点目の個々の事業に公益性があると認めた理由についてであります。

個々の事業の選定理由及び効果につきましては、担当課長から説明をさせていただきますが、それぞれ審査会において適切に判断されているものと考えております。

次に、3点目につきましては、先ほど申し上げましたように、これまでに公益性がないと認める事例はなかったと考えております。

私からは以上です。

○議長（亀井賢夫君） 上松財政課長。

○財政課長（上松富士樹君） 山本議員に(6)の公金補助金支出に当たり求められる公益性についてお答えいたします。

補助金等の交付は、地方自治法第232条の2で「普通地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては、寄附または補助をすることができる」と規定されております。

本市におきましても、補助金の交付に関し、基本的なことを室戸市補助金交付規則で定め、その他必要な事項は補助金ごとに要綱を定めているところでございます。

交付決定に関しましては、室戸市補助金交付規則第5条の規定に基づき、申請を受けた担当課において補助金の趣旨や目的に沿っているか、その内容及び公益性、妥当性などを審査し、交付決定を行っております。

この公益性とは何か、民間企業に補助金を出すことについて他自治体の条件なども見てみますと、事業の目的や内容について、社会経済情勢や市民ニーズに対応することとされており、本市におきましても、こうした条件を基に交付決定を行っているものと認識しております。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） 山崎産業振興課長。

○産業振興課長併農業委員会事務局長（山崎 桂君） 山本議員に大きな1点目、市政運営全般についての(6)企業立地促進事業費補助金についての②個々の事業が公益性があると認めた理由についてお答えいたします。

これまでに補助金が適用された実績は4件となっております。これらの事業の実施により、地域経済の衰退や労働人口の減少に歯止めをかける効果があったと受け止めており一定の公益性はあるものと考えております。

なお、それぞれの事業実施による効果及び新規雇用の実績についてであります。キッチンカフェ海土につきましては、地元食材を使用することによる生産者等への波及効果やふるさと納税の新たな返礼品の開発などで、新規雇用は6名です。

有限会社ヤマジュウにつきましては、地元食材を使用することによる生産者等への波及効果やふるさと納税の新たな返礼品の開発などで、新規雇用は4名です。

有限会社仙頭車輛につきましては、新工場建設による事業拡大や地元産業の活性化などで、新規雇用は2名です。

株式会社ハザケンにつきましては、高齢者等の買物困難者の解消や地域経済の活性化などで、新規雇用は4名となっております。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） 谷口代表監査委員。

○監査委員（谷口稀稔君） 山本議員さんにお答えをいたします。

(6)企業立地促進事業費補助金についての④、この事案は通常の監査のみしか行われなかったのかについてでございます。

この室戸市企業立地促進事業費補助金につきましては、平成31年3月29日に補助金交付要綱が制定され、同年4月1日より施行されたものでございます。

これまでに6度の要綱の改正を行うなど、制度として一貫性が乏しいと思われるところから、本年度の定期監査におきまして、制度の見直しについて担当課へ指摘をしたところでございます。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） 大西観光ジオパーク推進課長。

○観光ジオパーク推進課長（大西 亨君） 山本議員に1の(7)市長の政治姿勢についての3点目、シレストむろとの状況及び今後の方向性についてお答えします。

シレストむろとにつきましては、地域資源である海洋深層水を活用した市民の健康増進と交流人口の拡大を目的に、平成18年度に整備された施設で、現在の指定管理者の管理期間が本年度末であるため、指定管理者の公募を2回行いましたが、候補の選定に至りませんでした。

施設の今後を検討する中で、まず施設を閉鎖するか、継続させるかにつきましては、施設を継続させる場合は、燃料費の高騰や施設の老朽化・塩害への対応などによる維持費が発生します。

一方で、施設を閉鎖する場合は、施設整備に係る補助金の返還や市民の健康機会の減少、施設閉鎖によるイメージダウンなどが考えられます。

また、市民の健康づくりとウェルネスツーリズムを推進するため、本年度策定するウェルネスシティ基本構想においては、中心的な施設となることから、施設を継続させることが必要と考えております。

次に、施設を継続させる場合の運営方法についてですが、指定管理者の再公募、市の直営、市が設立した法人による指定管理が考えられます。指定管理の再公募につきましては、これまでも市内外の事業者に打診していましたが、当施設の指定管理に前向きなお話が聞けておりませんので、休館期間が長期化する可能性があります。

市の直営につきましても、給与や勤務時間等から市の雇用は困難でありますので、市が法人を設立して指定管理する方法を考えております。

次に、設立する法人の種類ですが、株式会社、合同会社、NPO法人などが考えられますが、設立までの期間や費用等を考慮すれば合同会社が適していると考えております。

以上のことから、市が合同会社を設立し、指定管理者制度を活用して施設の運用をすることで施設の継続をしたいと考えております。

なお、合同会社は市の出資100%で、出資金を令和5年度当初予算に計上しております。

また、今後のスケジュールにつきましては、4月中に会社を設立し、5月に指定管理者の決

定をいただければ、6月の施設の再開ができる見込みとなっております。

いずれにしましても、利用されている方や関係機関の方々には御迷惑をおかけすることとなりますので、早期の再開に取り組んでまいります。以上です。

○議長（亀井賢夫君） 辻まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（辻 さおり君） 山本議員に(7)市長の政治姿勢についての5点目、室戸市SDGs推進本部の活動などにつきまして、市長答弁を補足させていただきます。

まず、推進本部会議につきましては、令和3年度には2回開催しており、第1回目の会議では、各課においてどのような業務がSDGsに結びつくのか、また他課もしくは関係機関等と連携して取り組める事業はあるのかなどについて意見交換を行いました。

第2回目の会議では、四国経済産業局主催による自治体職員を対象としたSDGs勉強会を開催するとともに、前回会議で出された本部員からの意見を基に、今後は市職員の意識アンケートを実施することなどについて情報共有を図りました。

そして、市職員SDGs認知度アンケートを実施したところ、聞いたことがなかった、もしくは聞いたことはあったが何かは知らなかったと答えた職員は、回答職員の約30%であり、また関心がない、もしくはあまり関心がないと答えた職員は約41%でありました。

これらの結果から、まずは市職員の研修を行うことにより、意識を高めること、併せて市民や市内事業者等への普及啓発に取り組んでいかなければならないと改めて認識したところであります。

その後は、室戸市商工会に御協力をいただき、市内事業者を対象として、四国経済産業局主催によるSDGs経営勉強会を開催しております。

令和4年度には、県内初のSDGs未来都市に選定され、自治体のSDGs達成に向け、先進的な取組を行っている土佐町役場の職員を講師に迎え、正職員を対象として研修会を実施いたしました。

また、室戸市内のSDGsにつながる取組を取材し、動画制作、そして各種媒体で情報発信しており、これまでに炭焼き職人、兼業農家、大工、日本語指導者の方々に御協力いただき、動画配信サービスなどで現在約4,600回視聴されております。

そして、市の広報では、「室戸とSDGs」と題して、これらの動画の概要説明や動画を見た高校生、大学生などの感想を掲載しております。

今後におきましても、各分野の方々の取組を取材させていただき、情報発信することで、地域におけるSDGsの認知や理解の促進に取り組んでまいります。

なお、来年度早々には推進本部会を開催し、これまでの取組の効果・検証や今後の方向性などを検討していきたいと考えております。

○議長（亀井賢夫君） 山本賢誓議員の2回目の質問を許可いたします。山本賢誓議員。

○9番（山本賢誓君） 2回目の質問をさせていただきます。



まず、質問の前に、答弁ですけれども、当然、答弁は執行部が書いて市長がということですが、例え自分が一番最後に質問した吉良川町の町並みの建物の問題なわけです。それはもう実際に倒壊しかかって、足で蹴ったら倒れるぐらいになってますよ、現場は。それが生涯学習課の補助でできるか、無理だったらほかの危険物除去というようなほかの課にも事業があるが、それでできないかどうかというのを、あんだけのうのうと、うのうと長うに答弁せえでもえいですよ、課長。要するに要領よく結果をどうするかしないか、判断するかしないかの答弁だけでいい、長ければいいというもんじゃないですかね。市長もそこなところは、読んだら割愛してやるばあ、の気持ちがなけりゃいかんと思います。

それでは、2回目の質問に入りますけど、あの似たような答弁というか、質問いっぱいしましたので、順序が狂うこともあるかも分からんということをやっと了解しちよって下さい。

もう一回、一番最後にした町並み保存地区のがからやりますけれども、これってそういうふうな対応を前向きにするのかどうかの答弁をください。

それから、庁舎の見積りというような問題も、質問事項でやってるがですけれども、まあ市長の答弁は20%の値上がりかというて答弁しましたわね、20%、答弁したでしょう、全体の見積りは。

(発言する者あり)

○9番(山本賢誓君)(続) ほんで、この工事は附帯工事と建築工事と2つあって、まあ附帯工事のほうは土木関係、土木関係のほうが多かと思えますけれど、それでも橋梁も入っちゃうわけです、橋。それと、建築は資材がほとんど、そういうことで、この質問書を作る前に私もあんまり離れた数字を質問するわけにいかんから、担当の職員とも打合せ——打合せといたらおかしいですけども、話合いをして、60億円にはなるというような話合いでしたよ、最初はね。僕は70億円、75億円が要るんじゃないかということで、ああしてどんな答弁が出てくるかなと思ってましたけど、20%でって金額は試算ができません。市長、これおかしいです。物価単価はちゃんと出ちゃうやないですか。それに、教育委員会の答弁を見てくださいよ。ちゃんと数字出してきてるじゃない、総額の。教育委員会は21億円プラス5億円、6億円ということで、30億円に足らんぐらいの話もしてましたけど、僕は上乗せ分、上振れ分が絶対あるから、30億円ぐらいの予算規模になると見ちよったがですよ、この中学校の校舎移転建築費は、31億円ですよ、教育委員会が出してきたのは。ほとんど変わらんやないですか。庁舎の新築移転の経費は、私は65億円から70億円、その中には橋梁、道路とか、用地造成費用の増額分も僕は入れてます。それと、用地の造成とかには、土木関係ですけれども、この4月から労務単価が一律に5%上がります。これは土木工事の共通単価の基礎になる、土木単価はね。そういったものも加味したら、庁舎の新築移転は60億円は軽く超えると思いますよ。そういう話合いをして、自分が質問書65億円って出したのに、何で20%になるかというところ、そこが

不思議でたまらんがですけれども、市長ね、議会でそういう数字をはっきり出さんと、少々の上へ上がったたり下へ下がったりするのは、それは構わんですよ、当然。しかしながら、市民に数字を知らずのに、こんな20%、中学校はちゃんと出してくれたのに、市の庁舎建設費は20%ぐらいの上乗せですって、そんなもん納得できるわけがないでしょうが。

例えば梶原町は御存じのように、雲の上のホテルでしたかね、あれ28億円で当初で計画をしちよったがですよ。まだ質問してないきん、市長ね。ほんで、28億円、梶原町はね。それが私らが想定しちよったと、すっぽり一緒の1.65倍、資材の高騰分が。47億円、8億円に上がってましたよ、梶原。それで、全く白紙状態にして、二十二、三億円の建物に変えた。知ってますろう、新聞にも載ちよったし。

そういうふうなことがあるわけで、そこでも去年度、令和4年度で1.65倍以上上がっちゃうがです、資材が。

もう一回、2回目の質問で聞きますが、この20%で、これですうっと後々伝えていって間違いないかどうかということ聞きます。それを教えてください。打合せとあまりにも違い過ぎる。

それと、庁舎の金額の数字をはじくのに、附帯工事分、道路と橋梁、用地造成費、そこらの上乗せ分はどれぐらいと見るのか、それも答弁してください。

それから、④で質問したタイムスケジュールの話ですけれども、もう順調にいったら令和7年度から工事にかかるがですよ、庁舎、今の計画やったらね。今、5、6、7、もうすぐでしょうが。それはもうまず無理やというようなことも、無理というか、延長に延びていくということを市長も先ほど言いましたので、それはそれで仕方がないことですが、直近の数、市民に判断を仰ぐ数字らがあまりにも、何というか、適当過ぎやしませんかっていう思いがあるがですよ。そこなところはちゃんと市民に了解も得ないかんで、市民に提供する資料にはある意味、正確なもの、そして単価にしたら暫定単価しかできんことは分かっちゃうがですけど、ある一定の想定単価というものを出してから市民に説明せにゃいかん。結局47億円から私らが想定する65億円、70億円は分かちよったはずですよ、絶対に内部では。それは財政課長は知らなかった。財政課長は知らなかったけれども、そりゃびっくりしたでしょう、この数字を聞いたときに。なぜびっくりするかいいうたら、中学校と庁舎が1年違いぐらいの時点でスタートして、借金3年据置しても、返還していく間は20年ぐらい重なるじゃないですか、中学校と庁舎と。そういったことはね市長、やっぱり早い目に財政課長ともそういう話もしちよかないかんですよ。

それで、質問事項に入りますけども、防災対策課長に聞きますけれども、この中で私が耐震補強をなぜ強化せにゃいかんかというのは、市長も命を守るとか、室戸を創る中で、いろいろ事業を言ってきましたけれども、例えば福祉も介護も医療もそうですよ。それはできますけれども、そこへ行くには命があって初めてそういうサービスが受けれるということよね。

その基本になる命を守るのはどうするかということです。それには、住宅の耐震と、それから避難をした場合に、これ質問もしてないのに、はや市長が先に答えてくれよったですけど、ねえ市長、例えば避難タワーへ逃げますわね、避難タワーへ。それが真冬の雨とかというような状況やって、避難タワー、津波が引いても、そのほかの避難待避場所へ行けないというときには、タワーの上に取り残されるわけじゃないですか。そのときに暖を取るものが全くない施設があるでしょう。それは避難タワーを造るとき、最初建てる時から、1基目を建てる時からそういう指摘はしてきたがですよ。執行部の答弁は、経費がかかるからできませんという。人の命と経費とどっちが大事かという話になってこんです。

とにかく、ほんで耐震とそれから避難タワー一時的になっても、暖を取るようなものは、簡易なものでできるはずですから、そういったことを恐らく来年度あたりから、国が避難タワーへ逃げた人の低体温症対策というものを国会で言よりましたから、大臣が。そういうものも出てくると思うがですよ。そういうものに早急に取り組んでいてもらいたいと思いますが、誰が答えてくれるか、防災対策課長でもよろしく頼みます。

さっき言いました命あって初めて次のステップへ進めるということです。ぜひそういうことをやってもらいたい。もう一回、くどいですがけれども、そういうことは言っておきたいと思います。

それから、さっきの住宅の関係で、個人の負担分に対しては検討するという市長の答弁ありましたわね。それは非常に大事なことで、前向きのありがたい答弁だと思います。防災対策課長に聞きますけれども、実際にそういうような取組をやろうとすれば、いつからできるかということをやっと答えてほしいと思います。

それから、避難ということで、避難路が室戸市内にたくさんできてます。200件かどっかばあの道路ができてますけれども、その維持管理も自主防災組織の方々をお願いしてます。ただ、避難道路が出来始めた時点から、とにかく室戸の平地が少なく、山が急峻なもので、できた避難道路がきつい坂道ばかり。僕ら私らも視察に回りましたけれども、これやったら車椅子で行けるなというのは、室戸市内で1か所でしたよ。椎名のコミュニティーセンターの東側へできたやつが、それやったら誰かが車椅子押したら、お年寄りも逃げれるという程度で、ほとんどあとは逃げれない、老人の方々はね。羽根はそれができたときに、前に住む住民のおばあさんが、私らこんな道はよう歩かんと、市役所は私らに死ねということか。こんな言葉がすぐ出てきましたよ、私らの前で。だから、それは全部一概に対応はできんですけども、それも命を守る大事な事業ですから、そういうことも一つ一つはやってもらいたいと、もう一回検証して、それでその対象の方々も、15年も前から減っておらんだったら必要ですから、避難路をやっと中心でまとめるかどうかということも考えてやってください。それもちょっと答弁してもらいたい。

それから、企業立地促進補助金のことですけれども、これってまあ最初から、できたときか

ら質問でも言いましたけれども、事業所を造るのと人を雇うのが一緒というがで、新たな室戸のスタイルかも分からんですけど、それはそれでいいがですが、市長ね、市長がこの仕事をスタートさせちゃう。それで、最初は3,000万円、上限が。その次が2,000万円、改正で、要綱の変更で。それで、今年から1,000万円でしょう。1,000万円やないか。恐らく決まるがよね、どうせ。というのも、そういう話も出てましたけど、何でどんどんどん下っていくかということです。人雇うて、公益でなると、3,000万円、4,000万円、5,000万円上げちゃったらどうです、市長。本気にしてもろうたら困るがやけど、3,000万円から2,000万円に下げていって、1,000万円が検討されちゃう。それはその事業そのものが執行部の中でおかしいっていうことが出ちゃうやないですか、たくさん。

それと、今言ったように、公益性の話は、大体僕は家で考えて、こういう答弁が出てくるということは想定してました。ほんで、市民の方々が、私の質問も聞いて、執行部の答弁も聞いて、本当に公益性がっていうことを全部理解してくれるかどうかです。

市民が理解してくれるような一部の事業者だけが助かる——助けると言うたらおかしいですけど、助かっていくような事業は、市民の理解が得られんようなやつはあまりおかしくないですか、市長。物が物だけに、あまりにも市単としては規模がでか過ぎて、おかしいと思いません、これは。

ほんで、監査委員さんは本当申し訳ない。来てもろうて、ちょっと機嫌が悪かったがですけど、私らも監査の中身知りませんから、聞きたいがですよ。何百何千とある事業の中で、一々一々問題に目を通すということはないけれども、さっきの答弁で、見直しを指示したっていう答弁をしよりましたわね。それはやっぱり最初から3回、4回、5回、6回と要綱を変えてこにやいかんほど、やっぱり部分的におかしい部分があったということと思います。

それとほんで、金額的にこれが市の単独事業ですよ、市単。これがそんな大きな金額のやつが出たときに、そのときに要綱、要領を見て、果たしてこんな大きな金額が公益性があって、妥当な支出かっていうことを、審議はせざったがですか、監査委員さんは、監査の中で。

ほいで、私らまだあまり監査のこと詳しく知らんがですけど、年間に何ぼか補助事業があって、その中で何件か抽出して、要綱なりを審査するようなことも聞いてますけれども、この事業がそういう対象に全くなつてなかったということです。なつてないということで、それ以上聞けんやないですか、ほいたら。

ほんで、例えばどいても来てもろうちゅうき、聞かないかんがですけど、そういう事業を見つけた場合に、指導もしたというときに、気がついたのは、今年やないはずですき、その最初から気がついちゃうはずやき、そういうときにやっぱりこれからの補助事業に対しても、審査していくっていう姿勢は持ってもらいたいですけども、どうですかね、ということで答弁ちょっとください。

まだ時間ありますか。それから、市長にもう一回、もう一つ最初の件で、ずうっと市長は

住民投票やる前からやってからも、住民の判断を仰ぐ、住民に決めていただく、そういうことを言っていました。それから、決めるのは議会ですっていうようなことを言っていましたけれども、住民に決めていただくという意味の中で、やっぱり50%というががまるったいきちゅうということですが、それもちょっと教えてください。

50%、修正議案が、あれが生きちゅうかどうか。市長の中で。

それと、耐震の、順序が行き来して申し訳ないんですけど、耐震か新築移転かで、私は耐震工事をということです。それで、市の出した資料の中では、耐震工事だけやったら3億円というがは、長寿命化工事をのけて3億円が出てましたけど、それは3億円では足らんとは僕も思います。それは5億円ぐらいとしてきて、そしてある一定の外壁工事とか、外壁工事とかのコンクリートの増厚、そういう工事も施して、そしてこの2階を、西庁舎へ2階部分を延ばして、1階の執務と……。

○議長（亀井賢夫君） 山本議員、残り5分です。

○9番（山本賢誓君）（続） 執務室と地下の設備、それを上げてするということを、私は進めゆうがですけど、それやったらね、執行部が出してきた長寿命化工事というのは、何か怪しいがですけど、発注減というのはね。そういうことらもかなり勉強しながら、抑制、抑制をしていったら10億円ぐらいで地下も移せる、10億円か15億円ぐらいで地下の設備も1階の執務室も移せて、津波対応ができるっていうんが、できますよ。

ほんで、それからそこで20年、言うたらこの庁舎の耐用年数20年おったら、そのときに室戸市の人口は6,000人ですよ、大体想定で。そしたら、ほとんど町村並みのレベルになって、職員数も今の440人という数字が100人か150人まで落とさないかんがですよ。職員の中には、人口が減っても事業が多くなるき、職員数は減らせれんという意見も聞いたんですけど、それは全部が全部で少のうなりゃ、当然減らさにゃいかんということですよ。そしたら、20年後やったら適正規模の建物ができるわけですよ、小さくて、体育館のようなワンフロアで全部の課が入れるという仕組みができるわけですよ。そしたら、それまでやったら、今の積立てを続けていったら、借金せんでもできるでしょうが、借金しなくても。今、市長は新庁舎へ移すとしたら、適正規模じゃなくて、規模を縮小するっていうけど、これ規模縮小できんやないですか、今の職員、議員の数、そういったものが1人当たり6平米、8平米と決められちゅうわけですから、それを勘案したら、面積の小さいものは建てられませんよ、今と同じようなものを建てんと。そしたら、やっぱり40億円、50億円、60億円になってくるじゃないですか。どっちが財政的に有利だということは、子供でも分かります、それぐらいのことは。簡単な足し算引き算ですよ。今の質問でそういう判断ができるかどうか、もう一回答弁をお願いしたいと思います。

○議長（亀井賢夫君） 昼食のため13時15分まで休憩いたします。

午後0時12分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 山本議員の2回目の質問にお答えをさせていただきたいと思いません。

10点ほどの具体的な御質問を受けましたので、随時答弁させていただきます。

まず、1点目の御質問でございますけれども、吉良川の町並みの物件に関して、倒壊しかけているものがあるが、前向きに対処をするのかどうかの答弁を求めるということでございました。

この問題につきましては、1回目での答弁でもかなり具体的に踏み込んで議員にお答えをさせていただきましたけれども、御指摘の指摘は特定物件でございますので、現在所有者とその協議をしているところでございますので御理解いただきたいと思います。

2点目は、庁舎の見積りに関して、20%程度の増額といった私の1回目の答弁に対して、様々な御意見をいただきました。例えばその金額についても、これだけ高騰してる状況の中で、65億円あるいは70億円ぐらいといった物事の額になるのではないかとといった御意見や、中学校も31億円といったいろんな見込みもされるのではないかと、道路用地、様々な問題だとか、さらには5%労務単価も一律に上がりますよといった社会情勢のことも併せてどうするのかといった御質問でございました。そうした物事を捉えて今回の投票の状況も踏まえてということでもありますけれども、何度も答弁をさせていただいておりますように、実勢価格に近い資料の作成を専門業者に委託をして、その内容について議員の皆さんに御説明をさせていただき、その実情に沿った見積りに基づいて、議員の皆さん方の御意見も聞きながら判断をしていくということでございますので、どうぞ御理解をいただきたいと思います。

3点目でございます。

庁舎、今回の一連の説明会については、これだけ物価高騰されて、既にいろんな物事に対して高騰した状況などの直近の数値を市民に提供していくといったことが必要ではなかったのかという御指摘のように受け止めました。

今の状況で執行部内部でも協議した思いとしましては、耐震補強、あるいは新築移転がどちらにするかといった決定のされた物事でない中での説明会であったことだとか、市民にまたいろいろ混乱をさすような説明の仕方をしないほうがいいのではないかとといった思いも持った説明でありましたけれども、可能であれば、御指摘のようなことなどをしっかりと精査をして説明をしていくことというのは大事ではなかったかなというふうに受け止めております。

4点目、庁舎と中学校の重なる大規模な事業をやるについて、やっぱり両方合わせた財政問題をしっかりと協議をしながら進めていくことが大事ではないのかという御指摘に受け止めたけれども、説明会の中では確かに庁舎の問題に偏った説明、一方的な説明になりましたけれども、しっかりと財政的な計画は、中学校の高台移転を先行して取り組んでおる背景もあり

まして、しっかりと合わせた財政計画の検討を重ねてきたところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

5点目、避難タワーについて、例えばその避難タワーに逃げて、最初に造られた1基、2基については、低体温対策ができていないじゃないかということで、早急な対応をしていくべきではないかという御指摘ございました。これは御指摘のとおりでありまして、私もそうした問題意識を持って内部で協議しておりますので、できるだけスピードを上げて取り組んでいけるように対処したいと思っております。

次に、6点目の住宅の関係で、これは耐震補強ということの物事で、個人負担をどう考えるのかという御質問をいただきまして、1回目でも、課長へということでもございましたけれども、お互いに調整をしながら答弁をさせていただいておりますので、私もそうしたことに対しても問題意識大きく持っていますので、早期に検討していくということでお答えにさせていただきたいと思っております。

7番目、避難路がたくさんできているが、きつい坂道ばかりで、車椅子で行けるのは1か所しかない、高齢者にとっては大変な状況で心配であるといった御指摘の御質問をいただきました。

このことも、全く御指摘のとおりにも私も受け止めておりまして、今後どうした方向で、できるだけ車椅子などでも上がりやすいような避難路、あるいは夜間でも避難のできるような照明の問題、そんなこと様々まだ残った状況がありますので、随時早期に対応できるような検討を重ねて取り組んでいきたいと考えているところでございますので、御了承賜りますようによろしくをお願いをしたいと思います。

8点目、企業立地促進事業費補助金について御意見をいただきました。

公益性といった問題につきましては、前段、副市長からも答弁をしていただきましたが、3,000万円という額について市単としてはおかしくないかと、そういった補助金というのは大変高い補助じゃないかという御指摘だと思いますけれども、御案内のとおり室戸市の町の現状を考えたときに、いわゆる若者に魅力のある雇用の場の確保、さらには人口の流出、あるいは若者の定着、そんなことを私も市長選挙で公約をして何とかしていきたいとって市長に就任した、その1年の中で執行部と協議をする中で、額としては3,000万円、非常に大きな額だなという認識もありましたけれども、室戸市のそうした喫緊対策をするときにインパクトのある補助金制度を設けることは大事ではないかなと、この補助金3,000万円の企業立地促進事業費補助金というのは2分の1の補助金ですので、3,000万円事業者のほうがかぶせて6,000万円以上の場合、3,000万円の補助をしますという、こういった50%の負担金も持って進めていく、地域が活性化される、一方では若者の魅力のある雇用の場につながるといったような総合的な判断の中で踏み込みました。踏み込んで始めた。その後に市民からも、庁内からも様々な意見をいただく中で、その再検討に取り組んできたということでもございます。

9番目でございます。住民投票をやってからも、住民の判断を仰ぐ、市民に決めてもらおうと言ってきたのに、50%とする気持ちは生きているのかという私の思いを聞かれた質問かと思いますが、当然条例のほうでは50%という決まりがありますけれども、今回のこれだけの大差を受けて、私が考えを直して、もう一度しっかりとした民間企業に委託をして、調査をして、議会に説明をし、どうするかを判断をするという方向に転じましたので、これは御理解いただきたいというふうに思います。

最後ですけれども、耐震補強か新築移転かということに関して、耐震補強の場合は3億円では足らんとするが、5億円ぐらい、外壁工事なども踏まえても、10億円ぐらいでできるんじゃないかというようなお考えの御意見もいただきまして、2階の部分を西庁へ移転させることを進めているという、がいいんじゃないかという御意見を持っているといったこと、さらに20年後、人口は6,000人ぐらいになり、職員数も100人余りに減少すると、その時点が来たら庁舎の規模というのも見直しが利くと思うが、現状での状態で庁舎を計画しても縮小はできないんじゃないかと、こういった御意見であろうかと思えます。

こういったことにつきましては、御指摘の気持ちも理解をするところでございますけれども、今回のいわゆる調査におきまして、出てくる、いわゆるより詳しいその見積りに踏まえて、今議員からの御指摘をいただいた物事も検討の中にしていきたいなということでございますので、一番大事なことは、やっぱり根拠をもっと示していくことが大事ではないかなということも思って、今回、民間企業に委託して耐震補強等か高台移転可能かの実勢価格に近い資料の作成をして、御報告をし、議員の御意見をいただいた上で判断をしようとする姿勢でありますので、御理解をいただければ幸いですようお願い申し上げます。

私からは以上ですが、なお担当課長より補足説明させますので、よろしく御願いいたします。

○議長（亀井賢夫君） 山本防災対策課長。

○防災対策課長（山本康二君） 山本議員の2回目の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の避難タワーの件ですけれども、議員御指摘のとおり、やはり冬季、冬の時期に地震が起きて、タワーに避難した場合に、やはり低体温症、寒さ対策というのがすごく課題であるというのは、私どもも認識をしているところでありまして、議員さんが申しておられました国からのその通知っていうのは、積雪寒冷地というところ、東北地方とか寒い地域に対しての通知っていうのが昨年9月に出されてありまして、その中でやはり避難所における、その寒さ対策には配慮せないかと。防寒機能を備えた避難場所の確保とか、暖房器具とか、温かい食事を提供できる体制など、そういったことを構築しなさいというようなところがうたわれております。

当然、室戸市のタワーにつきましても、そうした対応というのはやはり考えていかなければならないというふうに考えておりますし、現在11基、市内にタワーがありますけれども、その



うち当初に建設した2基がやはりそのタワー内に備蓄倉庫とか、室内の部分がないがですよ。やはり雨天時とか、寒さのときには、なかなか避難された方は、厳しい環境に置かれるのかなってというふうに考えております。

ただ、既存のタワーへ屋根をつけたりとか、壁を整備するに当たっては、補助金の関係で国への計画の変更申請とか、あとその壁をつけることで日当たりなどの周辺への環境が変わってきますので、またその周辺の住民の方々の御理解などもいただかないかんといった、結構クリアせないかん課題というのも出てきますので、ちょっとまだ現時点で決まった方向性というのは、確定していない状況にあります。

いずれにいたしましても、災害時の避難生活環境整備というのは、防災対策上重要な施策として位置づけておりますので、そこについては今後どのようなことができるのかっていったところをまずしっかり検討していきたいというふうに考えております。

2点目の住宅耐震改修工事補助金の見直しがいつになるのかというところですが、この事業につきましては、国・県の補助金を活用しております、こうした関係機関との協議も必要となってきました。令和5年度につきましては、もう既に補助金額の要望等も上げておりますから、やはり見直しを行うには、早くてもそれ以降の見直しになってくるのかなというふうに考えております。

最後の避難路の整備についてですが、現在市内には160か所の避難路が整備をされております。避難路につきましては、整備当初に地域の方々の御意見も聞きながら、この場所へこういう避難路を造るといような協議をして進めてきた経緯もあります。

ただ、やはり津波から早く高いところへ逃げないかんという観点と、やはり室戸市の地形的な条件ですよ、急峻な山があるというところもあって、やはりその高齢者が避難するにはちょっと厳しい環境にある避難路というの、やはりあるのが現状でございます。ただ、こうした避難路全てですね、例えばこの車椅子が通るような避難路にするっていうのも、なかなか難しいところもありまして、改良できるとしたら、急な坂のところを階段にしたりとか、あと手すりをつけたりとか、そういった改良を加えてきたところでもあります。議員さん言われました車椅子の方も十分避難できる避難路を全て整備するというのは、なかなか難しいところかなというふうに考えております。

あと、今問題になっておりますのが、避難路の維持管理ですけれども、これは自主防災組織のほうに基本的にはお願いをしております。ただ、台風とか大雨などによって、地域の方では管理ができないような避難路につきましては、それについては市のほうが対応しているというところがございます。

あと一方、地域の高齢化、人口減少などによって避難路の維持管理がなかなか難しくなってきたという声もやっぱり出てきております。そうした軽微な維持管理もできない地域については、そこも補助対象にならないかっていうところを、昨年の高知県の市長会のほうにも提案し

て、県のほうでも検討していただいている状況にありますので、今後そういった補助制度も活用しながら避難路の維持管理にも努めていきたいと考えております。

災害時の避難生活の環境とか、避難の環境整備ですかね、これについては大変重要な施策と考えておりますので、今後とも取り組んでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） 西岡生涯学習課長。

○生涯学習課長（西岡佳久君） 山本議員の2回目の御質問に市長答弁を補足いたします。

1回目でも、市長がお答えいただきましたが、議員御指摘の物件につきましては、室戸市吉良川町伝統的建造物群保存地区保存計画において、伝統的建造物として特定されていますので、保存すべき重要な建物として取り壊しができないため、今後は外観の維持による修理または復元的な修理による対応となります。以上です。

○議長（亀井賢夫君） 山本賢誓議員の3回目の質問を許可いたします。残り2分です。

○9番（山本賢誓君） 3回目の質問を行います。

避難の関係の命を守るということですけども、毎晩今NHK特集で9時から津波、市民に対してのあれやってますよね。ほんで、そのときのあれで、室戸市、二、三分ですよ、地震発生から津波が。そしたら、今まで10分、15分と言ったやつは、もうちょっと違った見直しをせないかんとも思います。それも考えてもろうて、それから避難路にしる住宅にしる、市長ね、市長も貯金がたまったら言えますけれども、命を守るために市民にそういう貯金還元していきなさい、どうです。分からん。貯金をね、金がたまったら言えます、市にたまったら言えますけれども、自慢しませんが、そういうやつは別にそれ一定の金額ためといたら、できるだけ市民に還元していくということは大事ですよ、特に命を守るためには。そういうことを念頭に考えちゃってください。

それから、庁舎の移転問題は、新築、津波対策も当然ですけども、選択肢があるわけですよ、選択肢がある。例えば、耐震補強か新築移転かですけど、中学校の移転も含めたら、同時スタートって、恐らく無理になると思いますが、そういったことも含めて、私はもう耐震補強で、20年先に適正規模の建物を建てるということに特化してもらったらえいと思いますので、さっき市長に言うたらえらい怒りよりでしたが、庁舎の新築移転、これは……。

○議長（亀井賢夫君） 山本議員時間です。

○9番（山本賢誓君）（続） はい、これは白紙撤回を求めて、3回目の質問と、終わります。質問じゃなかった。

○議長（亀井賢夫君） これをもって山本賢誓議員の質問を終結いたします。

次に、小椋利廣議員の質問を許可いたします。小椋利廣議員。

○5番（小椋利廣君） 5番小椋利廣。令和5年3月第2回室戸市議会定例会におきまして、市民を代表して通告に基づき一般質問を行います。



票の結果について、投票率が50%に届かなくても、反対が大多数を占める結果を、民意は民意として真摯に受け止めてもらいたいと思いますが、このことについてはどのように考えているのかお聞きをいたします。

令和5年2月19日日曜日の住民投票の結果、投票率が50%に届かなかったことにより、植田市長が新築・移転に対して議会にかけられる議案申請条件が与えられたことにより、植田市長は今後の方針については、早ければ6月の室戸市議会に庁舎新築・移転について議案を議会に提出をされると言われております。

市長は、新築移転について議案を提出する構想は、もう既にできていると思いますが、どのような内容で議案を議会に提案をするのかお聞きをいたします。

(2)室戸市内の企業や地場産業施設への経済支援についてお聞きをいたします。

今、世界情勢はロシアがウクライナへ侵出をしていることについて、ウクライナ危機が起きており、記録的な物価の高騰でエネルギー価格や各種材料の価格、食料品価格などあらゆる物価が大きく高騰している中で、日本経済の秩序が揺らぎ、持続的な社会の実現が非常に厳しくなっております。

物価高騰の波及が世界に広がる中で、令和5年度の高知県の当初予算でも、物価対策事業として都市ガスの供給地域は高知市の一部に限られていることから、県民のLPガス料金の負担軽減や園芸用ハウスの長寿命化や低コストを図るリノベーション、飼料高騰の影響を受けにくい畜産経営に向けた取組を支援するなど、いろいろな取組が行われていこうとしております。

我が室戸市におきましては、少子・高齢化が急速に進み、人口が大きく減少している中で、農業政策では減反計画が進み、休耕田が多くなり、米農家では生活ができないため、農業離れが続いており、農業経営が危機的な状況になっております。

また、円安やエネルギー価格や原材料価格などの上昇に伴い、電気代やガソリン代が高騰し、いろいろな事業や産業などで物価が大きく高騰しており、内外の企業や室戸市内の産業界が大きく悲鳴を上げております。

室戸市においても、沿岸漁業や近海漁業も不漁が続き、また芸東沿岸地域の各大敷組合は、漁獲量が大幅に激減しており、人件費の高騰や毎日出港する漁船の燃料代などが大きな負担になっております。

また、魚の仲買業者さんたちも漁獲量が大きく減少していることで、取引量が少なく、冷凍冷蔵庫の電気代が企業割合で大幅に高騰していることや、いろいろな各事業者ともに経営状態が非常に危ぶまれているとお聞きをいたしております。

鍛造業者や製造業者、椎名の廃校水族館や室戸ドルフィンセンターなどなど、室戸市内のいろいろな業種にまでも物価高騰の厳しさが押し寄せており、現在の厳しさがこのまま続いけると、室戸市内の事業者も倒産をする企業ができてくるのではないかとされております。

今、ここで室戸市内の企業や産業界の足腰を強くするためには、室戸市が独自の政策を打ち

出し、この危機的な難関を乗り越えるために、室戸市内の企業や産業界、またあらゆる事業者に対して、室戸市独自の金融支援策の実行と、あらゆる物価高騰対策を実施する計画はどのように考えているのかお聞きをいたします。

(3) 二級河川佐喜浜川に建設をしている舟場頭首工の水門、フラップゲートの改修工事についてお聞きをいたします。

二級河川佐喜浜川の舟場地区に建設をされている舟場頭首工は、昭和41年、1966年に災害復旧工事として、昭和42年度、1967年に完成をし、私がちょうど市役所に勤務をした年でありましたので、完成検査に同行していったことを完全に覚えております。

舟場頭首工は、昭和42年、1967年に完成をし、当時水門にフラップゲートをつけた頭首工は、高知県では室戸市と宿毛市にしかなかったと言われておりました最優秀な頭首工として地元の方々にも多く親しまれ、利用されてきました。

舟場頭首工は、1967年に完成をしてはや56年が経過をし、老朽化が著しく、市道段線の道路沿いのガソリンエンジンから水門、フラップゲートにまで延長されている油圧用のパイプがところどころで腐ってオイルが漏れており、修理が利かない状況となっております。

建設後56年も経過をしていることで、修理をしてくれる専門の業者もいないことや、材料や部品がないと言われており、同じ年度に建設をした宿毛市の頭首工の水門、フラップゲートは建設後30年前後に大幅に改修をして取り替えたとお聞きをいたしております。

舟場頭首工の建設当時の関係面積は約25ヘクタール、関係戸数は約50戸ほどもあり、優良な農業地帯として米を主体に耕作が行われてきました。

現在は、休耕田も増えておりますが、まだまだ耕作面積は約15ヘクタールぐらい耕作をしており、関係戸数も約15戸ぐらいありまして、非常に厳しい農業環境の中で水田を利用した米の生産が行われております。

耕作者も高齢化をしている中で、頭首工自体が56年も経過をし、その中の水門のフラップゲートは経年劣化で鉄がめくれ剥がれて、また突発的に水圧がかかると水門のゲートが少し開くときがある状態であり、水量が確保できないほど老朽化が著しく、修理修繕ができない状況になっており、農家にとっては水は米の生産に必要な不可欠な直結をしている重要課題であります。二級河川佐喜浜川に建設をされている舟場頭首工の維持管理者である室戸市がどのような形で早期に水門、フラップゲートの改修計画を策定し、改修工事に取り組んでいくのか、お聞きをいたします。

(4) 防災行政無線が聞こえない難聴地域の解消についてお聞きをいたします。

室戸市の防災行政無線は、平成25年度、2013年に建設をされてはや10年が経過をいたしております。これまでの整備状況は、親局が1基、これは市役所の防災対策課に設置をされているようです。屋外拡声子局は97基、戸別受信機は294基があり、屋外拡声子局は97基が建設をされておりますが、地域によっては屋外拡声子局の声が全然聞こえない地域が多くあり、困って

いると言われております。

屋外拡声子局の電柱の建設位置が山側にあると、その建設位置から海側の民家はよく聞こえますが、山側にある家庭では風向きの方角に関係がなく、ふだんから全然放送が聞こえないと言われております。

最近の防災行政無線は、防災に関する放送だけではなく、避難情報や気象関連情報、記録的短時間大雨情報、火災情報、大規模な詐欺事件情報、道路情報、行方不明者の捜索、防災訓練、選挙啓発、水道情報、自主防災訓練、緊急情報などなど、そのほかにもいろいろな情報や報道が行われており、日常生活には切っても切れない情報源になっていると思います。

先ほど前述をいたしました情報よりは、まだまだいろいろな情報が多く流されていると思いますが、このような情報が聞こえない地域に住んでいる住民にとっては、防災行政無線の難民となっており、室戸市ではない別の世界にいて何も知らされない状況で困っていると言われております。

このように、防災行政無線が聞こえない難聴地域の解消については、どのように取り組み、難聴解消計画の全容をお聞きをいたしたいと思います。

(5)室戸市内の民家の改修工事についてお聞きをいたします。

平成7年には、国は建築物の耐震改修の促進に関する法律を制定をしております。その法律に基づき、市町村は民家も含む建物の耐震診断、耐震改修の計画を立て、それを実行する義務があり、室戸市は平成20年にやっと室戸市耐震改修促進計画を策定し、その最新の計画でも公共の施設を含め民家などの耐震補強工事は全国の水準に比べて室戸市ははるかに遅れております。

室戸市庁舎の耐震改修工事は全くできておらず、多数の人たちが利用する建築物の耐震化率は全国平均が75%に比べて、先ほどの話では室戸市の耐震改修率は約50%と低く、民家も含めた耐震改修工事率はほとんど進んでおりません。

補助対象になる住宅は、昭和56年5月31日以前に建築をされた住宅であり、現在までの耐震改修の実績は、平成18年度が3戸、平成21年が1戸、平成23年が5戸であり、令和3年度までの耐震改修工事の戸数の合計は、まだまだ170戸止まりであり、耐震性のない住宅は室戸市内にまだ約3,000戸余りも残っております。

耐震改修工事の計画を申し込んでも、市のほうでは予算がないからと言われて、なかなか改修工事の順番が回ってこないのが、市民からは困っていると言われており、また耐震改修工事に取りかかる建築の大工さんも、仕事がないので困っていると言われております。

市民が安心をして早期の改修工事に取りかかれるようにするためには、予算の増額が必要であると思いますが、今後約3,000戸ぐらいいも残されている、大幅に遅れている室戸市内の民家の耐震改修工事は、1年間の予算の配分は何億円ぐらいいを想定しているのか、室戸市内の民家の耐震改修補強工事の終結は西暦何年頃を目標に取り組んでいるのかお聞きをいたします。

これで第1回目の質問は終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(亀井賢夫君) はい。

執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長(植田壯一郎君) 小椋議員の質問にお答えをいたしますが、答弁に先立ちまして、先ほど小椋議員から、市長は最初から各会場での説明会や記者会見でも、庁舎新築・移転ありきの話で進められとの御発言がありました。住民説明会の説明においては、室戸市の市庁舎整備に関する住民投票条例第15条の規定に基づき、公平かつ公正に住民説明会には当たっております。

移転建て替えとした場合、また耐震補強等とした場合のそれぞれの整備における地震・津波対策、事業費や財源対策、市の実質負担額などの概要について御説明をさせていただいた後に、参加者からの質問等を受けて、私の考えとしてとのお断りをした上で、防災面などから移転建て替えが望ましいのではないかと述べさせていただいたものでございますので、御理解のほどよろしくお願いをいたします。

それでは、(1)市役所庁舎新築・移転の住民投票の結果についてであります。

投票結果を受けて、庁舎新築・移転計画を断念することを多くの市民が望んでいるが、このことをどのように考えているのかについてと、投票率が50%に届かなくても、移転建て替え反対が大多数を占めている結果を民意として真摯に受け止めてもらいたいが、どのように考えているのかについての御質問につきましては、関連しますので一括してお答えいたします。

議員御案内のとおり、今回の投票結果は、尊重義務が課せられる50%以上とはなりませんでしたが、移転建て替えよりも、現庁舎の耐震補強工事などが望ましいとの投票数が2倍以上と大変多く、その結果について、私としましては重く受け止め、今後の整備方針を慎重に検討していかなければならないと考えているところでございます。

今後、現庁舎を耐震補強する際の地震・津波対策や浸水区域外に整備する防災拠点の在り方について、庁内及び関係者などの意見を取りまとめた上で、将来の改修や建て替えの必要性などの長期を見通した積算を行い、庁舎規模を縮小し、移転建て替えをする場合との費用面での比較検討ができる資料を専門業者に委託し、その結果について議員の皆様へ御報告し御意見をお聞きした上で、庁舎の整備方針を決定していきたいと考えております。

次に、新築・移転について議案を提出する構想は、既にできていると思うが、どのような内容で議案を議会に提案するのかについてお答えします。

前段の質問に答弁しましたように、このたびの住民投票の結果を踏まえて、今後、庁内での協議や専門業者などの意見も伺い、庁舎の整備方針を検討していくこととしておりますので、現時点では上程する議案の構想や内容の決定には至っておりません。

私自身は、東日本大震災での教訓を基に、南海トラフ地震などの巨大災害が発生した際に、

迅速に被災者の方々の生命を守る救済活動を可能にし、生活再建のための支援活動やまちの復旧・復興活動などに対応できるよう、事前に庁舎を津波の来ない高台へ移転させておくことが望ましいと考えています。

前段で申し上げましたが、移転建て替えよりも、耐震補強工事などの整備が防災面、財政面などで優れているのかについて、しっかりと検証し、議員の皆さんの御意見をいただいた上で、整備方針を決定していきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いをいたします。

次に、室戸中学校及び羽根小学校の高台移転にどのように取り組んでいくのかについてであります。

令和4年1月に策定しました保育所及び学校適正規模適正配置基本計画におきまして、室戸中学校を高台移転させた後、中学校が1校に統合された場合、羽根小学校については、羽根中学校の跡地に校舎の移転を検討するとの方針を示しております。

また、令和5年1月に室戸中学校高台移転基本計画を作成いたしましたので、前段の議員にも答弁しましたが、この基本計画に沿って令和9年度、建築工事が終わり次第、中学校の移転が実現できるように取り組んでまいります。

羽根小学校につきましては、保育所及び学校適正規模・適正配置基本計画で示されており、羽根中学校が新しい中学校に統合される場合には、令和10年度以降、羽根小学校の中学校跡地への移転を考え、統合がない場合には、吉良川小学校への統合を検討していくこととなります。

中学校の具体的な統合につきましては、今後策定する保育所及び学校適正規模・適正配置実施計画にて決定をしていくこととなります。

いずれにしましても、本市の未来を担う子供たちの命を守るために、今後はそれぞれの計画にのっとりスピード感を持って取り組んでまいります。

次に、(2)室戸市内の企業や地場産業施設への経済支援についてであります。

議員御案内のとおり、ロシアによるウクライナ侵攻や新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うエネルギーや食料品価格の高騰により、事業者の方々においては大変厳しい状況であると認識をしております。

そのような中、本市におきましては、これまでに農林漁業などの第1次産業を営む事業者や中小企業者への臨時支援金の給付や、畜産農家に対する粗飼料価格高騰対策支援などを行い、事業者等の負担軽減を図ってきたところであります。

令和5年度の各産業分野における支援内容としましては、農業においては経営コストの削減対策として、作業の効率化や生産性の向上を図るため、CO<sub>2</sub>発生装置などの環境制御機器や化石燃料を使用する重油ボイラーからヒートポンプなどの省エネ機器への転換を図るための機器の導入などについて支援を行ってまいります。



また、畜産業では、飼料高騰対策として、水田を活用して行う飼料作物の栽培に対し支援を行うこととしており、畜産農家が自ら栽培することで飼料を確保することや、他の農家から供給を受けることで、飼料に係る経費の低コスト化につながる取組を促進するなど、経営コストの削減に取り組んでまいります。

次に、水産業では漁業者の原油価格高騰に係る負担を軽減するため、操業の効率化を図る漁船への機器設置に係る経費や、生産性を向上させるための漁船の購入やエンジンの導入に係る経費、また定置網漁業の収益性を向上させるための漁網の購入に係る経費などに対する支援を行ってまいります。

次に、商工業では、国のセーフティーネット保証制度について、市が認定事務を行うことで事業者が資金の借入れを有利に行われるよう支援を行ってまいります。

また、水産業や商工業者が金融機関から資金を借り入れる際の利子や保証機関と保証契約を結ぶ際の保証料への補助などについても支援を行ってまいります。

今後におきましても、国や県が実施する補助制度等と併せてより効果的な支援対策が行えるよう取り組んでまいります。

私からは以上であります。関係課長に補足答弁をさせますので、よろしく願いをいたします。

**○議長（亀井賢夫君）** 川崎建設土木課長。

**○建設土木課長（川崎 州君）** 小椋議員に、1の(3)二級河川佐喜浜川に建設している舟場頭首工の水門の改修工事についてお答えします。

佐喜浜町の舟場頭首工につきましては、市が管理する頭首工台帳によりますと、昭和46年度に受益面積約50ヘクタールの取水施設として改修がされております。

取水施設の管理につきましては、施設管理を室戸市が、日常的な維持管理については地元受益者の方々に行っているところであります。

議員御案内のとおり、舟場頭首工については、設置から50年以上が経過しており、施設の老朽化が進んでいることから、水門ゲートの操作も年々困難となっている状況であります。

近年では、水門ゲートの操作機器の修繕を行うなど、その管理に努めているところでありますが、設置年数を踏まえますと、今後は部品の調達に苦慮することも懸念されます。

議員御質問の水門の改修につきましては、施設全体の効率的な補修、もしくは更新が必要であります。そのためには、施設の機能診断を行い、緊急性の度合いを判定し、早期に保全対策が必要な箇所については個別に機能保全計画を策定し、施設の長寿命化やコストの低減を図っていくことが重要と考えております。

今後におきましては、まずは施設の改修も含めた機能保全計画の策定に向けて、補助事業の活用や費用対効果の検証などについて関係機関と協議を行っていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） 山本防災対策課長。

○防災対策課長（山本康二君） 小椋議員に1の(4)防災行政無線の難聴地域の解消についての取り組み、難聴地域の解消計画の全容をお聞きしたいにお答えいたします。

本市の防災行政無線につきましては、防災情報や行政関連情報を市内一斉に放送できるよう、平成25年度に整備し、現在屋外拡声子局97基、戸別受信機294基を整備しているところがあります。

こうした中、防災行政無線が聞こえない地域、いわゆる難聴地域の方からは、整備当初から防災行政無線が聞こえない、風向きなどにより聞こえないときがある、また室内にいるときに聞こえないなどの声が寄せられてきたものでございます。

こうした難聴地域への対策としまして、これまで屋外拡声子局の増設や、家の中に設置する戸別受信機の設置に取り組んできたところでございますが、対象地域の解消までには至っていないのが現状でございます。

特に戸別受信機による対策につきましては、新型コロナウイルスの影響による機材不足のため、令和3年度は設置できず、令和4年度は10基の設置にとどまるなど、現時点での必要設置台数約200基に大きく不足している状況にあります。

このように機器の設置による対策のみでは十分な対応が取れない状況の中で、平成28年度からは防災行政無線の内容を電話で確認できる防災行政無線電話応答サービスを導入し、また令和4年度からはさんさんテレビ視聴中に、リモコンのdボタンを押すことにより、市の情報を確認できるさんさんテレビ情報提供サービスも利用開始するなど、高齢者でも比較的利用しやすい電話やテレビを活用した難聴地域の解消に向けた取組を進めてきたところでございます。

しかしながら、依然として難聴地域の方からの要望がある状況を踏まえ、新たな取組として携帯電話のショートメールを活用し、事前に登録していただいた方に防災行政無線の情報をプッシュ型通知でお知らせするシステムの令和5年度中の本格運用に向けて現在準備を進めているところでございます。

難聴地域対策としまして、このように一つの情報発信手段だけでなく、いろいろな情報発信手段を組み合わせながら、住民の方に必要な情報を発信していく体制を構築していく必要があると考えております。

いずれにいたしましても、防災行政無線による情報発信は、市民生活の安心・安全を確保する上で重要な役割を果たすものであります。

今後におきましても、国や他の自治体の取組の情報に留意し、難聴地域の解消に向けたさらなる取組を推進してまいります。

次に、1の(5)民間の耐震改修工事についてお答えいたします。

まず、1点目の民家の耐震改修工事1年間の予算の配分はどのくらい想定しているのかについてでございますが、住宅耐震改修に係る予算措置につきましては、これまでも補正予算対応

を含め、毎年の申請状況に応じた対応を行ってきたところでございます。

令和5年度当初予算におきましては、令和4年度の申請状況を踏まえ、住宅耐震診断委託料については、対前年度比5棟分増の45棟分で155万6,000円、住宅耐震改修設計費補助金については、対前年度比10棟分増の45棟分で1,350万円、住宅耐震改修工事費補助金については、対前年度比15棟分増の40棟分で5,200万円を計上しており、その他の耐震関係の予算を含めると、住宅耐震改修に係る予算は総額8,141万円を計上し、対前年度比では3,577万7,000円増となっているところでございます。

次に、2点目の本市の民家の耐震改修補強工事の終結は西暦何年頃を目標に取り組んでいるのかについてでございますが、本市では平成20年3月に、国が定めた基本方針及び高知県耐震改修促進計画を基に、室戸市耐震改修促進計画を策定し、建築物の耐震化に取り組んでまいりました。

現在高知県では、耐震改修促進計画の第2期計画として、住宅の耐震化率は令和7年度には93%とする目標を掲げているところでございます。令和7年度に93%です。

一方、本市の住宅耐震化の状況といたしましては、令和4年4月1日時点で住宅総戸数6,323戸に対し、耐震性がある住宅戸数は3,247戸となっており、耐震化率は51.4%と低い水準にあり、現時点では終結が見通せない状況にあると認識をしております。

こうした状況を踏まえ、まずは室戸市耐震改修促進計画の見直しを令和5年度中に行い、新たな目標を設定するとともに、さらなる住宅耐震化の推進を図るための新しい対策として、耐震改修に係る補助金額について上限額の見直しを検討してまいります。

いずれにいたしましても、市としましては、住民の命を守るため、地震による住宅の倒壊被害を防ぎ速やかな避難を開始するための住宅耐震化は、防災対策上重要な施策と位置づけておりますので、今後におきましても住宅耐震化の推進を図ってまいります。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） 先ほどの堺議員の議事進行発言を許可いたします。

堺議員、簡明に御発言をお願いします。

○10番（堺 喜久美君） 10番堺。議事進行が許されましたので、発言をさせていただきます。

先ほど小椋議員の質問の中に、庁舎移転建て替えの住民投票が—————というふうな、そういう趣旨の発言がありましたが、私たちは提案理由の説明の中でも言いましたように、少数の市民の意思表示で建て替え移転か耐震かという市にとって重要な案件は、少数意見ではなく、せめて議会制民主主義を考えますと、議会の決定をする前に、住民の皆さんが判断をしていただくわけですので、私たちが選出された65.3%が必要ですが、せめて50%にしてはどうかという発言をさせていただきました。

名指しで臆測で議場で発言をされるというのは慎んでいただきたい、そういう思いで議事進行をいたしました。

(発言する者あり)

○議長(亀井賢夫君) 塚さん、どうしたいか。

○10番(塚喜久美君)(続) すいません、最初に言いましたけど、  
、その部分を削っていただきたい。

(発言する者あり)

○10番(塚喜久美君)(続) それは議場では。

(発言する者あり)

○10番(塚喜久美君)(続) 議運で審議していただきたいと思います。

(発言する者あり)

○議長(亀井賢夫君) 町田議会運営委員会委員長にお願いいたします。

ただいまの塚議員の議事進行発言についての取扱いについて、議会運営委員会委員長において議運を開会していただきたいと思います。

議運開会のため、その間休憩いたします。

午後2時25分 休憩

午後3時20分 再開

○議長(亀井賢夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会委員長の報告をお願いいたします。町田議会運営委員会委員長。

(議会運営委員会委員長報告)

○11番(町田又一君) 先ほど来、長時間にわたり貴重な時間をいただきまして、ありがとうございました。

議会運営委員会委員長報告を行います。

先ほど塚喜久美議員の議事進行発言にございました小椋利廣議員の発言中に、  
の発言は好ましくないという結論に達し、小椋利廣議員に取消しの要請をいたしました。

この結論につきましては、当人の同意が得られませんでした。

以上で議会運営委員会委員長報告を終わります。

○議長(亀井賢夫君) 議事進行に対する措置につきましては、議会運営委員会委員長報告のとおりです。議会運営委員会後に、議長、委員長が本人と議長室にて協議をいたしましたが、議会運営委員会の決定に対し本人の同意が得られませんでした。

町田議会運営委員会委員長にお願いいたします。

再度この件について、直ちに議会運営委員会を開会し、協議を開会していただきたいと思えます。

議会運営委員会開会の間、休憩いたします。

午後3時22分 休憩

午後4時1分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会委員長の報告をお願いいたします。町田議会運営委員会委員長。

（議会運営委員会委員長報告）

○11番（町田又一君） 先ほど来、長時間にわたり貴重な時間をいただきありがとうございました。

議会運営委員会委員長報告を行います。

先ほどの小椋利廣議員の発言取消しについて、本人から同意が得られなかったため、再度、当委員会で協議を行いました。本人の同意が得られませんでした。

以上で議会運営委員会委員長報告を終わります。

○議長（亀井賢夫君） 小椋利廣議員の発言の内容につきましては、後刻会議記録を精査の上、報告させていただきますので御了承をお願いします。

次に、小椋利廣議員の2回目の質問を許可いたします。

○5番（小椋利廣君） 長時間にわたりましてどうも失礼をいたしております。

小椋利廣。2回目の質問をさせていただきます。

市長、庁舎の新築移転のこの住民投票の結果についてでありますけれども、市長、今回のこの庁舎の新築移転については、いろいろと多くの市民からも市長に不信感も募らせておられますし、それから市民の多くの人も、これはこれからどうなっていくのやろうかなということを常々言われております。

そしてまた、今後65歳以上の高齢化率もどんどん進んでいるということで、人口の減少も、減少率も早くなっていくのではないかというふうに言われておりまして、この2045年、今から二十二、三年後ぐらいには、室戸市の人口も約4,500人ぐらいなるのではないかというふうに国立社会保障・人口問題研究所の調査では、そういうふうに言われております。

その結果で、私は毎日毎日庁舎新築移転には反対でありますということで回ってきた結果では、どんなにしても約95%以上の方々が反対であるというふうに言われておりました。

それはなぜならば、多くの市民の人の話では、私たちは2か月に1回の国民年金で生活をしていて、現在でも非常に生活が厳しいと、2か月に1回の国民年金でありますと、2か月に1回で手取りは4万円から5万円から6万円ぐらいやというふうな話がありました。

それで、今回またこういった大型の庁舎の建設をするとすると、室戸市の借金も非常に増えてくるのではないかということも多く懸念をされております。

そうすると、これ以上、室戸市の税金が上がってくるということを非常に懸念をされておまして、これ以上も税金が上がってきたら、私たちはこれは生活ができていかんというふうに多くの市民の方々は、特に高齢者の方々は言われております。

これは自分らはもう先行き人生が短いきん、これはもうやむ得ん、仕方がないなという意見も

ありますけれども、こういったことで、大型のこんな庁舎を建設されたら、室戸市の借金、今起債も142億円ぐらいあるという中で、これ庁舎を新しくやるとしたら、中学校の移転も含めて、私の思いでは、もうすぐ室戸市の起債の残高も200億円ぐらいになるのではないかというふうに考えております。

そうなってきたら、市民はもうこれ以上の借金が増えてきて、税金が上がってきたら、生活ができていかんというふうに言われておりますので、こういうことから考えていくと、今後、市長はどのような方法でこの市民の意見に耳を傾けていくのかということをお聞きをしたいと思えます。

それから、私は毎日毎日この市役所庁舎の新築移転には反対である、反対ですということを回ってきました。

その中で、毎日回っているうちに、私が聞いた話では、庁舎新築移転に反対をしている市会議員、これは正味、私は先頭を切って反対をしてきました。それと、山本議員も反対であるというふうに言ってきましたけれども、そういったことを反対の意見を言いながら、まちを回っていると、植田市長はですね、市長、吉良川で市長が強引によね、植田市長はこの庁舎の新築移転について反対をしている市会議員は、次の4月の市会議員選挙では落選をせらせというふうなことを豪語して言ったというふうに、私のところには入ってきております。

こういったことを植田市長はどこでどういう方法で何回ぐらい言ってきたのか、このことについてお聞きをしたいと思えます。

植田市長は非常に雄弁家で鞭撻者でありますので、どこかでそういうことを言われたかもしれませんが、吉良川のどこでそういう話をせられたのか、これは率直にお聞きをしたいと思えます。

それから、2番の(2)の室戸市内の企業や地場産業施設への経済支援についてということでもありますけれども、今この市内の事業者や企業の皆さんは、非常に物価の高騰や、それからエネルギーの高騰を含め厳しい状況に追い込まれてきているというふうに言われております。このままの状況が続いていくと、事業者も本当にもう倒産する事業者が出てくるのではないか、かなり倒産する事業者も出てくるのではないかというふうに言われております。

そうした中で、昨年12月議会の答弁では、企業立地事業費補助金として、これは市民の方から言われておる話ですけれども、海土に3,000万円、ヤマジュウに3,000万円、美阿丸にも3,000万円を出す予定や、それから仙頭車輛にも2,000万円、ハザケンにも約1,790万円ぐらいの莫大なお金が補助金として出ているというふうに市民からは言われております。

そういったことについて、この厳しい中で、市のほうでそういった余裕な予算があるならば、この厳しい状況に置かれている、そういった企業や事業者にも公平平等に渡るように市のほうで取り組んでもらえないかというふうな声が非常に多く言われております。

それで、今までにこういった金額を出されていることは、予算的にも室戸市の一般財源の市

の単独の予算であるというふうに言われておりますので、そうしたらこればあ余裕がある予算があるのやったら、我々にもそういう予算が、余裕があるうちにこの厳しい状況をぜひとも勘案をして、予算を平等に使っていただきたいということを非常に厳しく言われておりますので、この点についてはどのように取り組んでいくのかお聞きをしたいと思います。これは非常に皆さん関心を持っておりますので、丁寧に説明をお願いをしたいと思います。

それから、(3)番の佐喜浜川の舟場頭首工の水門の件ですけれども、この水門につきましては、川崎建設課長は47年の建設であるというふうに答弁をされておりましたけれども、私の記憶では、もう47年には既にできておりましたので、私は42年にこの頭首工の完成検査に立会をしてましたので、これは一言申し上げておきます。

それから、この頭首工のフラップゲートについては、もう現在、建設後42年の建設ですから、56年も経過をしております。これ今までにもずうっと話をしてきた中で、全然話が進んでいきません。なぜか、非常に難しいきやろうという思いの中で、もうこのゲートを修理をしてくれる業者もおりませんし、一番最近はもう10年も余って前に、東野モーターズさんに修理をしていただいたことありますけれども、もうそこも全くようやらん。それから、ほかのところを探しても、もう全くようやらんと、それから部品もない、それから鉄製の鉄ももう剥げめくられてしもうて、もう本当に対応ができていけれんというふうな状況になっております。

それで、いろいろ聞いてみると、東洋町では二級河川の野根川に鴨田橋というところに、大きな20メートルぐらいの、高さ1メートル50ぐらいの可動堰があるようです。それから、別役川には、この鴨田橋の可動堰は県営工事でやったそうです。それから、別役川にもそういう可動堰があつて、ここでは東洋町が建設をしていると、こういう可動堰があるようです。やろうと思うたらできると思うがよ。ただ、我々が何ぼ話をしても取り組んでくれん、こういうことでずうっとほられてきちゅう。私はほんまに市のほうの対応が不謹慎やないかなというふうに考えております。

ほんま宿毛市ではこれと同じようなゲートを、もう既に30年前後も前から取替えちゅうわけやきん、うちらはもう既に倍余った年数をここまで使用してきたということになっております。

それで、このことについて早急に改修工事に取り組んでもらいたいと、地元のほうも本当に切実な要望で話をせられておりますので、この改修計画についてはどのように早く取り組んでいくのかをお聞きをしたいと思います。

それから、(4)番の防災行政無線が聞こえない、難聴地域の解消ですけれども、これは先日も山本防災課長に椎名地区での実情を地元の方々も含めて話をさせていただきました。現地も見させていただいて、山本防災対策課長も本当にこれやったら聞こえんわねという話になっております。

全くほんまに最初から聞こえてない地域がずっと存在しちゅうわけよ、椎名あたりは。それ

から、ほかの地域でも、下町あたりでも、もう全く聞こえんというふうに言われております。

それで、防災行政無線がどうして聞こえんと困るかという、例えば屋外、家の外で、畑とか田んぼとか、それからいろいろな立ち話をしゅうとか、それから例えば大敷の網を直しゅうとか、そういうところでおる人らは、やっぱりマイクの防災行政無線が聞こえざったら困るというふうに言われております。

やっぱりこの防災行政無線は、ただ防災だけやなしに、今いろいろなことに放送されておりますので、その家の中でアプリでどうこう、携帯でどうこうだけやなしに、やっぱり外で聞くことも非常に大事な要件になってくるというふうに言われておりますので、屋外拡声子局の柱を増設をして、やっぱり取り組んでやるということが私は一番重要な対策になってくるのじゃないかというふうに考えておりますので、その辺を今後、早急なうちで対応をひとつお願いをしたいかなというふうに考えております。

それから最後に、(5)番の室戸市の民家の耐震改修工事についてでありますけれども、先ほども答弁がありましたように、まだまだこの民家の改修は戸数も相当数残っております。

令和5年度の耐震改修工事も45棟とかというふうな答弁があったわけですがけれども、この45棟ぐらいで対応していきよったら、まだまだ相当な年数が完成までにはかかってくるというふうに考えておりますので、最終的に民家の耐震改修工事をするのには負担金も要としても、最終的には何年ぐらいで耐震改修工事をして、命を守る対策の改修ができていけるのかお聞きをしたいと思っております。

これで2回目の質問は終わります。

○議長（亀井賢夫君） お諮りいたします。

本日の会議時間は小椋議員の一般質問が終了するまで、あらかじめ時間延長いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は小椋議員の一般質問が終了するまであらかじめ時間延長することと決しました。

執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 小椋議員の2回目の質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、1点目についての御質問は、庁舎の住民投票の結果に関する質問でございました。

多くの市民が不信感を募らせていると、今後の心配の声もたくさん聞く、さらに65歳以上の高齢化も進み、人口減少も早くなってくると言われている。二十数年後には、6,000人ぐらいの規模の町になるといったことや、庁舎移転は……。

（発言する者あり）

○市長（植田壯一郎君）（続） 失礼をいたしました。20年後には4,500人、二十二、三年後



には4,000人余りぐらいなると言われているという数字結果も出ているということだとか、庁舎移転は95%ぐらいが反対と言っているといったお話を基にされまして、それと年金者の大変厳しい生活のことも具体的に挙げられておりました。こういったことで、大型の建設事業、これは中学校のこと等も併せてのことではありますが、現在の起債、いわゆる市の借金でありますけれども、142億円があり、こうした大型の庁舎の移転だとか、中学の高台移転等事業をやることによって、起債残高が200億円になるのではないかと心配をしていると、こういった声を市長は耳にしてどうするのかといった御質問の趣旨じゃないかというふうに受け止めました。

起債残高が200億円になるといったことになりますと、議員も御指摘のとおりであります。公債費比率というのがあります。いわゆる18%の公債費比率になると、県の指導あるいは25%以上になると国の管轄下において予算執行するといった基準等もありますことから、少なくとも、この公債費比率18%に届かないような財政計画、調整をしながら進めていくというのが一般的な考えでありますし、私もそうした努力をしていくのは当然であるというふうに受け止めております。

よって、様々な問題はありますけれども、今、中学校の高台移転や庁舎の問題、より詳細な説明のできる資料も作りながら、しっかりと検討して、そうした財政面では市民の皆さん方が心配されているようなことのないように、しっかりと取り組んでいくというのが私の覚悟でございます。

2点目でございます。新築移転に反対してきた市議が町を回っていると、吉良川町で強引に庁舎移転の反対する市会議員を4月の市議選挙で落選させようと、市長が発言をしていると、こういった御指摘がありましたけれども、私はそうした発言をしたことは一切ございませんし、そうした思いになったこともありません。どなたがおっしゃって小椋議員が聞かれたのかは知りませんが、その方にもう一度、市長はそんなこと言っておりませんよと、訂正をしていただきたいと思っております。

3点目でございます。物価の高騰や油の高騰、大変厳しい状況の中で倒産する事業者も出てくるのではないかとといった状況の背景に、今回のいわゆる市の補助金を3,000万円、2,000万円近く何業者かに補助金を出した背景の中で、そうした余裕のある補助金のような財源があるのであれば、大変厳しい生活をしている我々にも、そうした予算を平等に使っていただけるようにしていただきたいという意見があるというお話でございました。

今回のこの補助事業を、様々な方から御指摘も受けておりますけれども、考え方としては、私が市長選挙に公約をした時点で、今の室戸の人口減少や少子・高齢化の問題、あるいはまた若者たちに魅力のある働ける場所、そうしたことをまず第一に取り組む課題ではないかといった中の一つの施策として、こうした補助事業をつくり、その対策に取り組んできた物事でございます。

よって、今小椋議員から御指摘のあった補助金を支出した事業者の方がどういった状況にあ

るのかといった状況は、小椋議員も御案内のとおりであろうかと思えますけれども、一部の飲食店などでは、市内外からたくさんのお客も集めて、また事業所も若者をたくさん雇用につないで地域の活性化になっておりますことは、もう既に承知のとおりかと思えます。

様々でありますけれども、そうした室戸市の地域の活性化にもつなげ、活力にもなっていくような使い方として、その補助金は立ち上げたものでありますけれども、こうしたお金を基にして大変厳しい皆さん方に平等に使ってほしいといったこととは別問題として対策を私は講じなければならぬのではないかと思います。

さきの質問にもありましたように、1次産業、2次産業、3次産業、それぞれの政策を打って対応を考えておるところでございます。

そんな中で、より部分的な物事を問題視して取り組むといったことになれば、しっかりとそうしたことを精査しながら、どういった支援事業が有効なのか、あるいはまた効果的なのか、そんなことを精査して制度の創造といったものを考えていく必要があるのではないかと考えているものでございます。

4点目、佐喜浜川の水門についての御質問がございました。

56年も経過していると、ほかの市町村では、もう既に随分前から改修もして対応もしているところもあるということで、改修、修繕をしてくれる業者もおらんような状態になっているという実態を捉えながらも、早急に改修工事に取り組んでもらいたいという地元の要望を聞き入れ、早期に対応していただきたいという御意見でないかというふうに受け止めました。私自身も何回か現地のその水門にも立ち寄ったことがあります。確かに老朽化が進んでいる状況も分かっておりますので、どういった工法、どういった対策が関係する農家の方々に受け入れられるのかといった地域の関係する方々とも協議をしながら、今後の取組を進めてまいりたいと考えております。

5点目でございます。防災無線の難聴地域への対策ということで、防災無線が全く聞こえない地域があるということは、我々のほうもキャッチ、情報を得ておまして、その対策を進めてきたところでありますけれども、ただいまの小椋議員の質問の中に、野外でも聞こえないことに問題があると、その問題は防災無線でありながら、昨今は非常にいろいろな情報を提供してる無線になってるじゃないかということを考えると、野外でも聞こえないところなどにおいては、防災無線の柱を増設しながら、改善も図るべきではないかという御指摘の御意見に受け止めました。

そうしたことの状況がどうであるかということをお内部でも協議をし、また関係者にも説明を伺いながら、必要なことである地域や場所においては、検討していかねばならない課題ではないかと考えております。

それと最後に、民家の耐震対策についての御質問がございました。

現在の改修率の状況を見て、今四十数件ぐらいの予算で推進しているが、最終的には何年ま

でに完成をさせる計画を聞くといったことでの御質問でございましたが、今、私の民家の耐震対策を何年度までに終えるかといった取りまとめができておりませんので、今後耐震対策を進めるにおいて、そうしたことも視点に置いて検討を深めてまいりたいと思いますので、御了承賜りますようによろしくお願いをいたします。

私から以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） 小椋議員の3回目の質問を許可いたします。

○5番（小椋利廣君） 5番小椋利廣。3回目の質問を行いたいと思います。

まず、(1)番の庁舎の新築移転の住民投票の結果についてでありますけど、先ほど市長は起債の残高が200億円にもなったら、もうこれは公債費率が25%以上にもなってくるきん、それはもうそんなことは考えちゃあせんと、18%ぐらいなるように調整をしていくというふうな答弁やったと思いますけれども、これほんまに市長、一般の市民らは細かく話が分からんわけよ。これ庁舎もやる、それから室中も一緒にやる。そうすると、前段の山本議員も話がありましたけれども、どんなにしても事業費としたら100億円の事業費は早う要るんじゃないかなと、余って。そうすると、ほんまにこの室戸市はそんだけ金のつぎ込んでもてていけるのか。人口はどんどん減っていきます。20年余りをしたら、ほんまに4,500人ぐらいになるというふうに言われておりますので、そういったときに、本当にこの起債を借っていく中でも、人口は減っていくわ、高齢化はどんどん進んでいくわ、私のところにもこういって電話がかかってきております。名前は言いません、電話でも。小椋議員さん、今、市長が進めていってやろうかとしゆう、こういうふうな庁舎ができていくとするならば、借金が大きく増えてくるとすると、我々はもうこの室戸にはおれんと、この借金を払うていくのは、若い者が払うていかならんかと、高齢者はどんどん減ってくると、この1月だけでも31日の中で40人か、死亡者が出ておりますよね。やっぱりそういったことも市民はいろいろと考えていきゆうわけよ。人口が減ってくる中でも、高齢者は減っていくし、若い人がだんだんもう少のうなってきたらその支払いも若い者の肩にかかってくるということになると、これはもうわしらはここでおれん、出ていくというふうなことを私のところにも、家に電話かかってきて、名前は匿名やき言いませんけど、そういう電話が2件ぐらいありました。これは実際の話です。

そうすると、若い者に見たらもうこの室戸は嫌やというふうに言われております。そういったことを、やっぱり解消していくには、今後、市長としては、どういうふうな考えでそういった若い者に、この室戸に残っていただく、そしてまた室戸市を継承していってもらう、そういう取組へはどのように対応を検討していくのか、これはお聞きをしたいなあというふうに思います。

それから、市内の企業や地場産業施設への経済支援と……。

○議長（亀井賢夫君） 小椋議員、残り時間あと5分です。

○5番（小椋利廣君）（続）　そういう中で、先ほどの市長の話では、今まで出してきた補助金とは別問題で、何とか検討もしていくということも言われておりましたけれども、ほんまに市長ね、この厳しい状況乗り越えていくには、その市長の手厚い考えが非常に必要であるというふうに言われておりますので、これを今後本当に早い状況の中で取り組んでやってもらいたいというふうに思います。

それから、(3)番の二級河川の佐喜浜川の舟場頭首工の件ですが、東洋町にはそういった可動堰が2か所もあると、新しい可動堰が2か所もあるというふうに言われておりますので、こういうところも視察もしてきて、やっぱり対応を早く考えてやってもらわんと、あの施設は本当に今年使えるかどうか分からんという状況になっておりますので、このことについてもう一度、市長の答弁をお願いいたします。

それから最後に、(4)番の防災行政無線の難聴地域の解消について、私は屋外でのマイクが聞こえることを第一番に考えてやってほしいというふうに話をしてきましたので、そういったことについての、柱の増設とかということを今後調査をして、本当に市内全域がやっぱり難聴地域が解消されたというふうな状況にしていくのには、やっぱり今後の市長の取組姿勢にかかっちゃうと思いますので、どういうふうにこの難聴地域の解消に取り組んでいくのかということを最後に聞きたいと思います。これで3回目の質問は終わります。

○議長（亀井賢夫君）　執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君）　小椋議員の3回目の質問にお答えをさせていただきます。

初めに、庁舎の住民投票の結果に関してということでもありますけれども、200億円にならないようにといった私の2回目の起債の件でもありますけれども、200億円にならないような調整をしていくといったことを捉えて、そうしたことは市民に詳しく分からんということから、非常に財政的な心配を高くしているという御指摘であろうかと思えます。

そんな中で、市民の方からお電話もいただいて、人口が減少する、高齢化は進む、こんな中で庁舎を新しくするような大きな事業投資すると、私たちは室戸に住んでいけないといった御意見や、人口が減少していく中で、若者も少なくなりゆうといったことになり、高齢者への負担がまた新たに出てくるのではないかといった御心配等について、特に若者ももうここにおれないといったような意見もあるが、今後そうしたことに対して市長はどう答えていくのかといった御質問と受け止めました。

そうしたことが、今のこの室戸におきまして大変大事なことであります。庁舎の問題、あるいは中学校高台移転の問題、こうしたことも大事でありますけれども、そうした物事の事業に取り組むためには、室戸市の財源の確保といったことは不可欠でありますので、庁内の議論をするときには、声を高くして、そうした対策を先んじてやらなければならないといったことを、ずうっとこの4年間、議論をし、取り組んでまいりました。

そうした結果の下に、御案内のとおりふるさと納税も最高の18億円も余る額を皆さんの協力

で達しましたし、また恋人の聖地交付金事業だとか、コロナ交付金などを有効的に活用しながら、職員も一生懸命取り組んで黒字を出し、財源の確保に取り組んできた4年間でございます。

そうしたことで、市長は基金もたくさんできたからといって、さきの議員にも御指摘を受けましたけれども、活用していくことが大事ではないかといったことは当然のことです。

つきましては、今の財源力のあるときに、もっと財源力を高めるような、さらなるふるさと納税の対応や、新たな産業の振興、そしてまた人を迎えることのできるような環境基盤のハードやソフト面、急ピッチで進んでいかなければならないといった思いに立って、まずは大阪・関西万博が2025年に開催されますので、そうしたことに向けた基盤も頑張っようじゃないかといったことも公約の柱にしました。

あわせて、若者たちに魅力のある、ここで暮らしやすい町にする、特に子育てをする家族の方々が安心をしてこの室戸で暮らせるように、子育て支援の強化にも取り組むと公約をして取り組んでまいっております。

そうしたことで、子供たちを育てる御家族の方々、若い方々がこの室戸で安心をして取り組めるような、子育てだけでは何ともなりません。しっかりと働いて収益の高く得られるような産業の支援対策も大事でありますし、併せてスポーツや文化、娯楽でも楽しい室戸にしていかなければなりません。

健康づくりも当然でありますけれども、そうした様々な施策課題を一つずつ仕上げていくことで、しっかりとこの高齢化の進む室戸でも、若者たちも定着をして、子供がより多くなるような、そんな町に全力で取り組んでいかなければならないと考えているものでございますので、今後とも御協力、御支援を賜りますように、よろしく御願い申し上げまして、答弁に代えさせていただきます。以上でございます。

(発言する者あり)

○市長(植田壯一郎君) (続) 大変失礼いたしました。答弁漏れがございました。

(発言する者あり)

○市長(植田壯一郎君) (続) いや、大変誠実に一生懸命に答えるということで、熱が入りました。

2点目でございます。経済支援補助金となる別問題で、異なった視点で取り組むことが大事だと言った私の答弁に異を唱えての御質問をいただきました。今の状態で非常にこのコロナ禍を背景に、大変御苦労されてる方々、それからまた低所得者の皆さん方、あるいは年金暮らしの方々がより一層厳しくなっていくんじゃないかという心配には、適切に皆さん方に、また従来、企業誘致立地の補助金と別の違う場所で政策等を検討しながら、今後の取組を考えていきたいと思っておりますので、よろしく御願いをしたいと思います。

3点目でございますけれども、水門についての重ねての御質問がございました。

これにつきましては、先進地も視察をして早く取り組みといった御指摘でございました。このことは御指摘、質問を受けまして、既に整備されております先進地の視察にも担当やるようにしながら、対処を考えていきたいと思えます。

4点目でございます。防災無線について重ねて、その柱の増設などにより室戸市全域が難聴地域改善になるような整備を進めるべきではないかといった御指摘でございました。

すぐ全部ができるようなところには行き着いてないかも分かりませんが、屋外であっても、やっぱり防災無線が聞かれないというのは非常に問題と考えますので、そうした視点も併せて、今後その防災無線の在り方を検討してまいりたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） これをもって小椋利廣議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会をいたしたいと思えます。これに御異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することと決しました。

本日はこれにて延会をいたします。

明日も一般質問です。午前10時にこの議場に御参集をお願いいたします。

お疲れさまでございました。

午後4時46分 延会